

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第17期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

【英訳名】 MINKABU THE INFONOID, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO/CFO 瓜生 憲

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

【電話番号】 03-6867-1531（代表）

（注）2023年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

電話番号 03-6274-6490（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理本部管掌 上級執行役員 矢口 順子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

【電話番号】 03-6867-1531（代表）

（注）2023年7月1日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定でありま
す。

本店の所在の場所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

電話番号 03-6274-6490（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理本部管掌 上級執行役員 矢口 順子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	-	2,790,820	4,158,862	5,482,410	6,836,274
経常利益又は経常損失() (千円)	-	504,242	734,276	828,614	207,709
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	447,567	564,497	696,004	726,380
包括利益 (千円)	-	476,436	626,354	733,941	755,148
純資産額 (千円)	-	3,770,197	4,215,321	7,443,504	7,855,911
総資産額 (千円)	-	5,866,742	6,989,754	9,757,836	16,534,886
1株当たり純資産額 (円)	-	255.66	283.42	492.54	518.45
1株当たり当期純利益 (円)	-	34.38	40.97	47.26	48.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	32.82	40.12	46.40	47.90
自己資本比率 (%)	-	59.9	56.0	75.2	47.0
自己資本利益率 (%)	-	12.7	15.2	12.4	9.6
株価収益率 (倍)	-	24.43	107.64	61.38	40.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	715,178	913,971	1,290,250	772,229
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,620,384	1,115,437	1,361,562	5,370,270
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	933,810	15,269	1,750,436	5,535,830
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	2,063,777	1,847,041	3,526,165	4,463,954
従業員数 (人)	-	145	163	184	188
(外、平均臨時雇用者数)	-	(-)	(22)	(31)	(19)

(注) 1. 当社は、第14期より連結財務諸表を作成しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第14期の自己資本利益率については、連結財務諸表作成移行初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社(以下「当社グループ」といいます。))から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。なお、当該期間において、該当する出向人員はありません。また、第14期の臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	2,032,532	2,490,506	3,104,210	4,304,028	4,595,453
経常利益又は経常損失 () (千円)	208,434	441,013	598,664	693,046	327,272
当期純利益 (千円)	253,141	431,184	557,340	662,974	802,245
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,558,228	1,742,928	1,762,268	3,514,020	3,533,120
発行済株式総数					
普通株式 (株)	12,977,900	13,744,400	13,819,700	14,907,700	14,976,200
B種優先株式 (株)	-	-	-	-	-
純資産額 (千円)	2,686,839	3,497,471	3,893,202	7,820,758	8,319,438
総資産額 (千円)	3,926,779	5,366,108	6,069,246	9,528,929	16,215,405
1株当たり純資産額 (円)	207.03	254.47	281.71	524.61	555.51
1株当たり配当額 (円)	-	16.00	18.00	24.00	26.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	22.04	33.12	40.45	45.02	53.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	20.84	31.62	39.62	44.20	52.90
自己資本比率 (%)	68.4	65.2	64.1	82.1	51.3
自己資本利益率 (%)	14.0	13.9	15.1	11.3	9.9
株価収益率 (倍)	51.63	25.36	109.02	64.44	36.30
配当性向 (%)	-	48.3	44.5	53.3	48.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	480,014	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	525,398	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,620,135	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,035,173	-	-	-	-
従業員数 (人)	85	89	95	114	152
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(10)	(19)	(12)
株主総利回り (%)	85.8	64.5	334.9	223.0	153.1
(比較指標：マザーズ指数 (配当込み) (%)	(79.5)	(51.8)	(100.6)	(66.2)	(62.9)
最高株価 (円)	1,442	1,450	4,905	4,535	3,120
最低株価 (円)	1,031	665	830	1,731	1,764

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第14期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。第13期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載を省略しております。
3. 第14期の1株当たり配当額は、特別配当16円であり、第15期、第16期及び第17期の1株当たり配当額は、それぞれ普通配当18円、普通配当24円、普通配当26円であります。
4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2019年3月19日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から2019年3月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第13期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 第14期以降は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第14期以降のキャッシュ・フロー計算書に係る項目は記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。なお、当該期間において、該当する出向人員は第14期に1名、第15期に2名、第16期に1名、第17期に1名であります。また、第13期及び第14期の臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。第13期以降の従業員数は、業務拡大に伴い新規採用を行ったことにより増加しております。
8. 第13期の株主総利回りについては、2019年3月19日の当社株式の東京証券取引所マザーズ上場日の株価終値を基準に算出しております。なお、第13期以降の比較指標はマザーズ指数（配当込み）を用い、第12期末の株価終値を基準に算出しております。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロースにおけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、当社株式は、2019年3月19日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当がありません。また、当社は2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第13期の最高株価及び最低株価は、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 定款の定めに基づき2018年12月10日開催の取締役会決議により、2018年12月31日付で、B種優先株式17,000株を取得し、引換えに普通株式17,000株を交付するとともに、当社が取得したB種優先株式17,000株は、同日付で全て消却しております。これを受け、2019年1月15日開催の臨時株主総会決議により、同日付で、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
11. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社は、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」ことを企業理念に掲げ、2006年に設立いたしました。その後、現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2006年 7月	東京都千代田区麹町において株式会社マッシューン（現：当社）設立
2006年 9月	本社を東京都文京区関口に移転
2007年 4月	投資家向けソーシャルメディア型株式情報サイト「みんなの株式」のサービスを開始
2007年10月	「みんなの株式」の基本技術となる、「ポイント算出方法、予想評価システム、及びコンピュータプログラム」の特許を取得
2008年12月	本社を茨城県つくば市天久保に移転
2009年 6月	「みんなの株式」にAIを利用した「株価診断」機能を導入
2010年 2月	本社を東京都新宿区矢来町に移転
2012年 3月	本社を東京都港区海岸に移転
2012年 3月	商号を株式会社みんかぶに変更
2013年12月	本社を東京都千代田区神田神保町に移転
2014年 8月	大手証券会社、金融ポータル事業者向けのB2Bによる金融情報サービス提供を行うインターストラクチャー株式会社（後に、株式会社エムサーフに商号変更）を連結子会社化し、金融機関向けソリューション事業に参入
2014年10月	投資家向け株式情報配信サイト「Kabutan（株探）」を事業譲受により取得
2016年 3月	株式会社インベストックの金融情報配信事業部門を事業譲受により取得すると共に同社完全子会社である株式会社日本先物情報ネットワークの全株式を取得し、商品先物・FX情報分野のソリューション事業に参入
2017年10月	完全子会社の株式会社エムサーフが同社完全子会社の株式会社日本先物情報ネットワークを吸収合併
2017年11月	完全子会社の株式会社エムサーフを吸収合併により当社に統合
2018年11月	商号を株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドに変更
2019年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年12月	不動産ファンド関連のシステム開発及びWeb構築、REITデータベース提供のProp Tech plus株式会社を連結子会社化
2020年 6月	投資信託に特化したSaaS型情報ベンダーのロボット投信株式会社を連結子会社化し、投資信託運用会社及び販売会社向けデジタルソリューション事業を拡大
2021年 7月	本社を東京都千代田区九段北に移転
2021年 9月	資産形成層向け金融商品仲介業の展開を目的に株式会社ミンカブアセットパートナーズを設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロースに移行
2022年 5月	株式会社BANQのNFT部門を新設分割して設立した株式会社WEB3 WALLET（現株式会社ミンカブWeb3ウォレット）を連結子会社化し、ブロックチェーンを基盤としたネットワークであるWeb3を活用したソリューション事業に参入
2022年10月	ブロックチェーン技術を用いたソーシャルメディア運営会社である株式会社ALISを完全子会社化
2022年12月	「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」等のネットメディアを運営する株式会社ライブドアを完全子会社化
2023年 3月	完全子会社の株式会社ライブドアがサッカー情報専門メディアを運営するCWS Brains株式会社を完全子会社化
2023年 3月	連結子会社のProp Tech plus株式会社の当社株式持分を譲渡
2023年 4月	当社メディア事業を吸収分割により完全子会社である株式会社ライブドアに事業承継
2023年 4月	完全子会社の株式会社ライブドアが当社完全子会社の株式会社ALISを吸収合併により統合
2023年 4月	完全子会社の株式会社ライブドアが株式会社GINKANのWeb3グルメアプリ事業を会社分割により承継した株式会社シンクロライフを完全子会社化
2023年 4月	当社ソリューション事業再編のための準備会社として株式会社ミンカブソリューションサービーズを設立

3【事業の内容】

当社グループは、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」という企業理念のもと、テクノロジーを活用した新たな情報提供の在り方を追求し、メディア事業及びソリューション事業を通じて、情報を提供する幅広いサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、2022年5月にブロックチェーンを基盤としたネットワークであるWeb3を活用したNFTソリューションの展開等を目的に、株式会社ミンカブWeb3ウォレットを連結子会社化したほか、同10月にはブロックチェーン技術を用いたソーシャルメディアを運営する株式会社ALISを完全子会社化して技術力を強化、更に、2022年12月にはLINE株式会社が展開する「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」、「Kstyle」を中心としたライブドア事業を吸収分割により承継した株式会社ライブドアを完全子会社化しました。これにより当社グループは、金融・資産形成分野のみならず、生活全般へとメディア事業のリーチを拡大するとともに、テクノロジーを活用した、より付加価値の高い情報提供の実現が可能になりました。

当連結会計年度における当社グループの事業構造は、以下のとおりであります。

メディア事業は、当連結会計年度に新たにグループ化したライブドア事業を核に、「ライブドアブログ」を中心としたUGC（User Generated Content）メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC（Professionally Generated Content）メディアに加え、スポーツ情報メディア「超WORLDサッカー!」、資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」、女性向け情報メディア「Peachy」、韓流メディア「Kstyle」等のパーティカルメディア、「MINKABU Choice」並びに「livedoor Choice」の両アフィリエイトサイトからなる月間平均ユニークユーザー数約9,000万人規模の総合メディア事業を運営しており、これらメディアサイトの運営を通じて得られる広告売上並びに有料サービスから得られる課金売上等を収益に計上しております。

ソリューション事業は、主に金融情報メディアの運営で培ったノウハウを活用したAIにより情報を自動生成させる様々なソフトウェアや、サイト上で収集したクラウドインプットデータ等に加工を施した情報系ソリューションサービスを金融機関向けに幅広く提供しているほか、当社のアセットを活用したシステム系ソリューションサービスを金融機関各社を中心とした当社顧客基盤向けに提供しております。情報系ソリューションサービスにつきましてはASPサービスとしての初期導入及び月額利用料を、システム系ソリューションサービスにつきましては、コンサルティング及び初期導入、並びにその後の保守等の月額利用料による収益を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度の各事業の概要は以下のとおりであります。なお、当該2事業は「第5 経理の状況」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) メディア事業

当社グループのメディア事業は、以下のサービスで構成されております。

メディアサービス

ジャンル	サービス名	サービス内容
ブログメディア	ライブドアブログ	様々なジャンルのブロガー・クリエイターをサポートするブログサービス
ニュースメディア	ライブドアニュース	国内政治、国際情勢からサブカルチャー、グルメの話題まで幅広いニュースを伝えるニュースサイト
スポーツ情報メディア	超WORLDサッカー!	国内外のサッカー関連ニュースを配信するサッカー情報専門メディア
金融・資産形成メディア	MINKABU（みんかぶ）	幅広い資産形成層を対象とした株式情報を始めとする資産形成情報メディア
	Kabutan（株探）	よりプロ化した個別株投資家層のニーズに則したカバレッジや機能を有する株式情報専門メディア
エンターテインメントメディア	Kstyle	韓国エンタテインメントに関する記事・動画等、多様なコンテンツを提供する国内最大級の韓国エンタテインメント専門ニュースサイト
女性向け情報メディア	Peachy	女性向けライフスタイル、恋愛、カルチャー、グルメ、ファッション・美容に関するニュースサイト

ジャンル	サービス名	サービス内容
生活情報メディア	MINKABU Choice	ライフスタイルを豊かにするための生活全般にわたる情報サービス
	livedoor Choice	

Web3型SNSアプリ

ジャンル	サービス名	サービス内容
グルメアプリ	ライブドアグルメ	自らのレビュー投稿による情報提供や店舗への来店への価値がデジタル資産化されるEat to earn型プラットフォームサービス

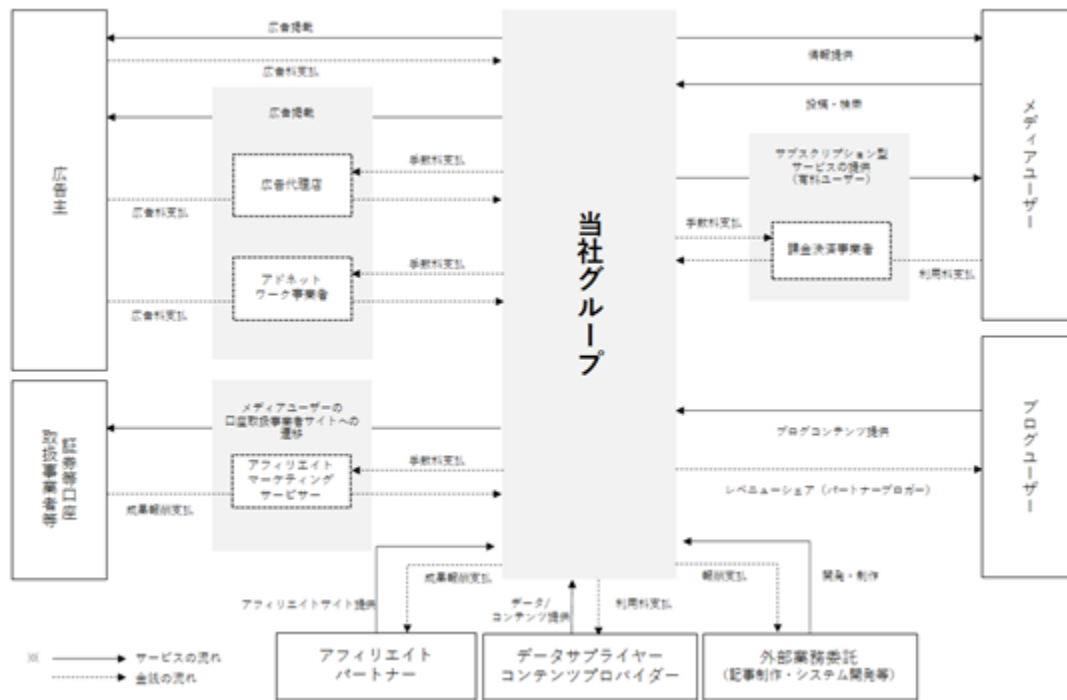
有料サービス

ジャンル	サービス名	サービス内容
株式情報サービス	株探プレミアム	株式特化型情報サイトの有料版。日本株、米国株、バンドリング版の3種
資産形成情報サービス	みんかぶプレミアム	資産形成管理ツール（MINKABU ASSET PLANNER）の他、資産形成トレンドニュース（みんかぶマガジン）等、資産形成向けワンストップサービス

メディア事業の収益は大きく広告収入と課金収入に区分されます。広告収入はネットワーク広告における期間やクリック数、表示回数等の保証型広告収入、及び口座開設等に係る成果報酬型広告収入、純広告を対象としております。一方課金収入は、ユーザーから月額利用料を受領するサブスクリプション型売上を対象としております。これらの概要は、それぞれ以下のとおりであります。

- ・純広告及びネットワーク広告における保証型広告収入は、当社グループが運営する各サイトのページ上に広告主の広告を掲載することで得られる収益であり、掲載期間を定める期間保証型や当該広告の表示回数（インプレッション数）を保証するインプレッション保証型、又はクリック数を保証するクリック保証型等が存在します。また、広告主を特定する純広告のほか、枠のみを設定し、掲載される広告はシステムが自動で行うアドネットワークも活用しております。
- ・口座開設等に係る成果報酬型広告は、主に当社グループが運営する各サイトやパートナーサイトに設置された金融機関等の比較ページから各証券会社等の口座取扱事業者のページへ遷移し、ユーザーが口座開設申し込みを行い、承認された場合、その1件当たりの成果に対し、報酬を得るものであります。1件当たりの報酬額は、各商品及び金融機関ごとに異なります。
- ・課金収入は、ユーザーから利用料を受領するもので、月額課金モデルを採用しております。本書提出日現在の対象サービスは、資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」の有料版である資産形成管理ツール「MINKABU ASSET PLANNER」、株式情報メディア「Kabutan（株探）」の有料版である日本株版プレミアムプラン「Kabutan（株探）Premium」、米国株版プレミアムプラン「Kabutan（株探）Premium米国株」並びに日本株・米国株のバンドリングプランであります。
- ・課金収入は、ユーザーから利用料を受領するもので、月額課金モデルを採用しております。本書提出日現在の対象サービスは、資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」の有料版で、資産形成管理ツール「MINKABU ASSET PLANNER」の全機能や資産形成トレンド情報の「みんかぶマガジン」の全閲覧、投資信託組入銘柄比較等を提供する「みんかぶプレミアム」、株式情報メディア「Kabutan（株探）」の有料版である日本株版プレミアムプラン「Kabutan（株探）Premium」、米国株版プレミアムプラン「Kabutan（株探）Premium米国株」並びに日本株・米国株のバンドリングプランであります。

[メディア事業系統図]



(2) ソリューション事業

ソリューション事業では、主にメディア事業向けに開発した情報コンテンツやアプリケーションを多様な金融機関等向けにコンバートし、さらにその差別化ニーズに則してカスタマイズし、B2B及びB2B2Cユース用に展開する情報系ソリューションを展開しております。加えて、金融ソリューション分野における顧客基盤拡大を目的に、当社グループ独自に開発したアプリケーションやAPI（Application Programming Interface）を活用し、主に金融機関の内部システムの高度化、効率化に資するためのシステム系ソリューションの展開を加速しております。当社グループは、当社グループアセットを最大限に活用して付加価値を高めることで他社との差別化を実現した各種ソリューションを主に金融機関を中心に提供しております。

情報系ソリューションでは、金融機関の顧客向けサービスとして提供するB2B2Cサービスを中心に、金融機関や事業法人における社内ユースを想定したB2Bサービスにも注力しております。具体的には、B2B2Cでは、AIによる自動生成記事の配信のほか、個別銘柄をテーマ毎にバスケット化して各テーマのパフォーマンスを表現する「MINKABU テーマ別銘柄ソリューション」、音声AIを活用した個別銘柄株価の検索サービスである「MINKABU IVRソリューション」、投資信託分析ツール「MINKABU FUND ANALYTICS」等を展開しております。なお、当連結会計年度におきましては、米国株情報ソリューションサービスの拡大とともに、日本株投資総合情報ソリューションとしてプロバイダとしての当社ソリューション導入が拡大いたしました。

2022年5月に子会社化いたしました株式会社ミンカブWeb3ウォレットにつきましては、Web3時代のブロックチェーン技術を用いたNFTソリューション開発を行い、現在金融機関向けの導入準備が着実に進んでおります。

システム系ソリューションでは、現在金融各社において非対面チャネルの強化や更なる業務効率化に加え、ブロックチェーンを活用したトークン化等、新たな取り組みがなされている状況下、アカウントアグリゲーションやブロックチェーン技術を活用した各系統別システムのAPI連携やデジタルBPOの加速等、インフラシステム系ソリューションの提供が求められています。当社グループは、これまで培ってきた独自のソフトウェア、アプリケーションやAPIを活用し、このような金融機関各社のニーズに対応するためのシステム、ソリューションの提供を開始しております。

システム系ソリューションでは、現在金融各社において更なるデジタルトランスフォーメーション（DX）化推進の一環として非対面チャネルの強化や更なる業務効率化に加え、ブロックチェーンを活用したセキュリティ強化や顧客向けの新たなサービス展開等、新たな取り組みがなされている状況下、アカウントアグリゲーションやブロックチェーン技術を活用した各系統別システムのAPI連携の加速等、インフラシステム系ソリューションの提供が求められています。当社グループは、これまで培ってきた独自のソフトウェア、アプリケーションやAPIを活用し、このような金融機関各社のニーズに対応するためのコンサルテーション、ソリューション提供を行っております。

さらに、株式会社ミンカブアセットパートナーズにつきましては、2022年12月に金融商品仲介業の登録（金融商品仲介業 関東財務局長（金仲）第969号）が完了いたしました。今後は各金融機関とのパートナー戦略を軸に、資産形成層向けの新たなソリューションサービス展開を行ってまいります。

ソリューション事業の収益は、情報系ソリューションでは主にクラウド型のASPの提供に係る一時売上としての初期導入費及びその保守・運営業務によるストック型収益であり、月額固定やID従量に基づくサブスクリプション収益であります。その他、コンテンツの販売又は配信やソフトウェア等開発受託によるスポット収入を計上しております。システム系ソリューションでは、システムの企画・コンサルティングをはじめ、顧客先の要件にあわせたシステムの受託開発によるスポット収入及びその保守・運営業務によるストック収入を計上しております。これらの概要は以下のとおりであります。

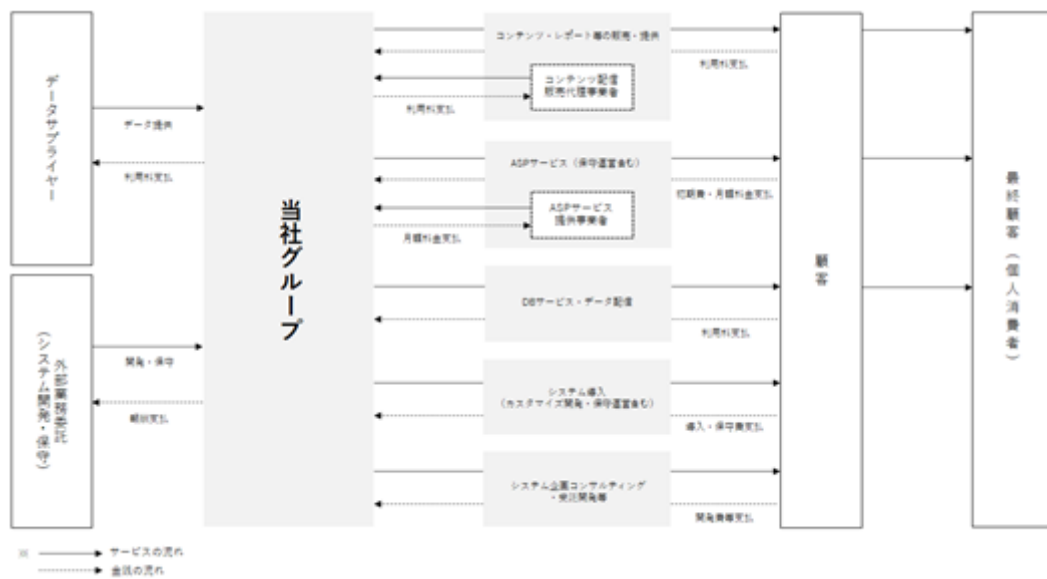
<情報系ソリューション>

- ・ASPの提供は、当社が保有するアプリケーションプログラムをカスタマイズして提供し、初期導入費を一時売上として計上するとともに、導入後の情報提供業務及び保守・運営業務につきましては、月額固定を中心に、一部、ID等による従量課金となっております。
- ・その他、コンテンツの販売又は配信は、AIによる自動生成記事やレポート、クラウドデータ、金融・経済・企業データ等の販売又は配信による収入であり、月額固定を中心に、一部ダウンロード数等に応じた従量課金となっております。また、ソフトウェア等開発受託は、顧客の仕様に基づきプログラム開発を請け負い、当該プログラムの納品・検収により売上を計上しております。

<システム系ソリューション>

- ・システムの企画・コンサルティングは、顧客先のシステム調査やシステム効率化のための改善提案等にあたり発生する役務提供に応じた売上を、システム受託開発は顧客の仕様に基づくプログラム開発の納品・検収により売上を計上しております。また、システムの保守・運用業務につきましては、月額固定を中心とした定額課金を行っております。

[ソリューション事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ライブドア (注)3.	東京都千代田区	10	「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」、「Kstyle」等の総合ネットメディアの運営	100.0	業務委託、オフィスの賃借、役員の兼任
株式会社ALIS (注)4.	東京都千代田区	1	ブロックチェーン技術を用いたソーシャルメディアプラットフォームの運営	100.0	オフィスの賃借、役員の兼任
CWS Brains株式会社 (注)5.	東京都千代田区	244	サッカー情報専門メディア「超WORLDサッカー!」の運営	100.0 (100.0)	オフィスの賃借、役員の兼任
Prop Tech plus株式会社 (注)6.	東京都千代田区	100	不動産金融業界向けシステム開発・Web構築事業、REITポータルサイトの運営	90.3	業務委託、ソフトウェア開発の委託、オフィスの賃借、役員の兼任
ロボット投信株式会社	東京都千代田区	100	投資信託運用会社及び販売会社向け業務効率化・デジタル化ソリューションの開発及び運営	100.0	業務委託、ソフトウェア開発の委託、オフィスの賃借、役員の兼任
株式会社ミンカブアセットパートナーズ (注)7.	東京都千代田区	100	対面による資産形成コンサルティング事業、金融商品仲介業等	100.0	業務委託、オフィスの賃借、役員の兼任
株式会社ミンカブWeb3ウォレット (注)8.	東京都千代田区	109	ブロックチェーン技術を基盤とするWeb3を活用したNFTソリューションサービスの提供等	51.2	業務委託、ソフトウェア開発の委託、オフィスの賃借、役員の兼任

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はございません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 2022年12月28日に株式会社ライブドアの発行済株式の全部を取得し、完全子会社化いたしました。なお、同社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	904,906千円
(2) 経常利益	84,878千円
(3) 当期純利益	54,275千円
(4) 純資産額	1,837,671千円
(5) 総資産額	3,149,474千円

- 4 . 2022年10月4日に株式会社ALISの発行済株式の全部を取得し、完全子会社化いたしました。なお、2023年4月1日付で、同社を消滅会社として、株式会社ライブドアに吸収合併しております。
- 5 . 2023年3月31日付で、株式会社ライブドアがCWS Brains株式会社の発行済み株式の全部を取得し、子会社化いたしました。
- 6 . Prop Tech plus株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社につきましては2023年3月30日付で、当社が保有する同社全株式を株式会社東京カンテイに譲渡し、同日付で当社の連結子会社ではなくなりました（みなし売却日は2023年3月31日）。
主要な損益情報等

(1) 売上高	1,339,913千円
(2) 経常利益	375,236千円
(3) 当期純利益	238,865千円
(4) 純資産額	1,180,553千円
(5) 総資産額	1,373,709千円
- 7 . 金融商品仲介業、金融サービスの仲介業等、事業者登録が必要な事業については、これらの登録が完了することが事業開始の条件であり、2022年12月20日付で金融商品仲介業の登録（金融商品仲介業 関東財務局長（金仲）第969号）が完了いたしました。
- 8 . 2022年5月1日付で、株式会社WEB3 WALLETの発行済株式1,050株（議決権比率51.2%）を取得し子会社化するとともに、同日付で「株式会社ミンカブWeb3ウォレット」へ商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	80(16)
ソリューション事業	69(2)
報告セグメント計	149(18)
全社(共通)	39(1)
合計	188(19)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む。)は()内に平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に当社の経営管理本部、社長室及び業務部に所属しているものであります。
3. メディア事業の従業員数が前連結会計年度末に比べて51名増加しましたのは、主として、2022年12月28日付で株式会社ライブドアを連結子会社化したためであります。
4. ソリューション事業の従業員数が前連結会計年度末に比べて61名減少したのは、2023年3月30日付でProp Tech plus株式会社が当社グループから除外されたためであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
152(12)	41.5	4.8	6,245,059

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	44(9)
ソリューション事業	69(2)
報告セグメント計	113(11)
全社(共通)	39(1)
合計	152(12)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む。)は()内に平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に当社の経営管理本部、社長室及び業務部に所属している従業員を対象としたものであります。
4. 平均勤続年数は、グループ再編による転籍者の転籍元の勤続年数を通算して算出しており、当該年度においてはロボット投信株式会社、Prop Tech plus株式会社、株式会社ALISより13名が転籍入社しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、役員に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	役員に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.
当社	21.9	8.6	0.0
(株)ライブドア	27.3	*	*

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 対象者がいないものは「*」として記載しています。
4. 株式会社ライブドアは2022年12月28日付で連結子会社化したため、以降から当該年度末までの期間に在籍した従業員の人員数で算出しております。
5. CWS Brains株式会社は2023年3月31日付で連結子会社化したため、記載を省略しております。
6. 株式会社ALIS、ロボット投信株式会社、株式会社ミンカブアセットパートナーズ及び株式会社ミンカブWeb3ウォレットは、従業員数が小規模のため、記載を省略しております。

(5) 労働者の男女の賃金の差異

	全従業員(%)	従業員(%)	臨時雇用人員(%)
当社	76.1	71.8	151.7
(株)ライブドア	78.7	77.0	114.1

- (注)1. 全従業員は、従業員と臨時雇用人員を含んでおります。
2. 臨時雇用人員は、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 臨時雇用人員の賃金の差異は、勤務実績の差異および在籍人数の差異によるものであります。
4. 同一労働の賃金に差はなく、役職別人数構成に差があるものであります。
5. CWS Brains株式会社は2023年3月31日付で連結子会社化したため、記載を省略しております。
6. 株式会社ALIS、ロボット投信株式会社、株式会社ミンカブアセットパートナーズ及び株式会社ミンカブWeb3ウォレットは、従業員数が小規模のため、記載を省略しております。

(6) 労働者の一月当たり平均残業時間、従業員の年次有給休暇取得率および男女の平均継続勤務年数差異

提出会社の状況					
労働者の一月当たり 平均残業時間 (注)1.	年次有給休暇取得率(%)	男女の平均継続勤務年数差異			
			全従業員	従業員	臨時雇用人員
18時間40分	58.3	女性	4年9ヶ月	4年10ヶ月	0年9ヶ月
		男性	4年10ヶ月	4年11ヶ月	2年4ヶ月

- (注)1. 労働者の一月当たり平均残業時間は、事業場外みなし労働時間制の適用を受ける労働者(労働基準法第38条の2)、管理監督者等(労働基準法第41条)、短時間労働者(パートタイム・有期雇用労働法第2条)、専門業務型裁量労働制の適用を受ける労働者(労働基準法第38条の3)、企画業務型裁量労働制の適用を受ける労働者(労働基準法第38条の4)を除くものであります。
2. 臨時雇用人員は学生インターンの受け入れであるため、継続勤務年数に限りがあるものであります。
3. 株式会社ライブドアは2022年12月28日付で、CWS Brains株式会社は2023年3月31日付で連結子会社化したため、記載を省略しております。
4. 株式会社ALIS、ロボット投信株式会社、株式会社ミンカブアセットパートナーズ及び株式会社ミンカブWeb3ウォレットは、従業員数が小規模のため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する記載は、本書提出日現在、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、設立時より「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」を企業理念に掲げ、グループにおいてこれを共有し、経営判断の拠り所としております。当社は現在、この理念の下、メディア事業・ソリューション事業を展開しており、情報インフラを担う者として、国内での少子高齢化や老後資金問題、生産性人口の減少による企業の業務効率化問題等、様々な社会的課題の解決に貢献し得る存在であり、積極的に取り組む責務があると認識しています。また、当社の社名「株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド」の「インフォノイド」は“情報（Information）”と“執着する者（Noid）”の造語であり、“MINKABU THE INFONOID - Minkabuこそが情報に拘るものである”は、当社の成長ドライバーのスローガンそのものであります。

2019年3月の東京証券取引所マザーズ上場から当連結会計年度で約4年が経過いたしました。従来より当社は経営環境の変化や社会的ニーズや課題の変化に応じて事業モデルの変革を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症からの回復期にあり、生活者の行動活性化の一方で、ウクライナ情勢や世界的なインフレ抑制に向けた高金利政策による景気抑制等複雑かつ先行き不透明な情勢が継続する状況において、短期的な業績回復はもとより、Next Stageに向けた企業成長を図るため、さらなる事業スコープ及びスケールの拡大、収益基盤の多様化及び収益性の改善に向けた積極展開を図る方針であります。

当連結会計年度におきましては、当社グループは、金融不況やウェブ検索エンジンの仕様変更等の外的要因による悪影響を受けましたが、同時にメディア事業におきましては7,000万人規模の月間利用者数を誇るウェブメディアを運営する株式会社ライブドアの子会社化により事業収益の拡大や収益基盤の多様化を図るとともに、資産形成層を含む多様な生活者や消費者、クリエイターへのリーチといったTAM（Total Addressable Market：製品やサービスが獲得可能な最大の市場規模をいう。）の拡大を図るとともに、ソリューション事業におきましては金融情報ソリューションサービスにおいて、メイン情報ベンダーとしての新たな一歩を踏み出すとともに、金融ソリューション分野における顧客基盤拡大のためのシステム系ソリューションの本格的なローンチ、また株式会社ミンカブWeb3ウォレットの子会社化によりNFTを始めとするWebソリューション開発等、DX時代に向けた新たなソリューションサービスの深耕を行いました。また2021年に設立した株式会社ミンカブアセットパートナーズにおいて2022年12月20日付で金融商品仲介業の登録（金融商品仲介業 関東財務局長（金仲）第969号）が完了し、今後資産形成層に向けた新たな金融ソリューションサービスを展開してまいります。

当社グループは、これまで金融メディア事業・金融ソリューション事業で培った技術やノウハウはもとより、ライブドア事業をはじめとするメディアパワーと、テクノロジーを活用した新たな高付加価値サービス・ソリューション展開により、当社の企業理念である情報への拘りを追求してその価値を具現化し、金融・経済のみならず様々なテーマにおいて、直接的に又は間接的に最終顧客・ユーザーの活動に寄与し、テクノロジーを活用した新たな情報提供の在り方を実現することで、豊かな社会の構築に貢献してまいります。

(2) 経営環境の認識及び今後の事業戦略

当社グループの経営環境に関する認識及び再成長に向けた今後の事業戦略等は次のとおりであります。

1. 金融業界に関する認識

2022年6月7日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」を受け、2022年11月28日に内閣官房に設置された新しい資本主義実現会議によって「資産所得倍増プラン」の具体プランが取り纏められ、貯蓄から投資への流れを後押しする少額投資非課税制度（NISA）の恒久化や抜本的拡充を中心に、新たな資産形成層の拡大とともに、我が国における家計の資産形成が大きく前進することが期待されております。当社もこの趣旨に賛同し、企業におけるイノベーション・成長を促進する環境の整備や、家計における金融リテラシーの向上、資産形成の取り組みを支援する目的で金融経済教育におけるデジタルプラットフォームを開発し、企業並びに経済団体等へASP型サービスとして2024年3月期より順次機能提供を開始する予定であり、資産形成層のすそ野拡大に応じた新たな情報ソリューションサービスのニーズが高まると考えております。

同時に、今後大手ネット証券会社を軸とした国内における株式売買手数料の無料化加速に向けた動きが活発化することで、顧客の囲い込みに向けた更なる競争激化が予想されます。一方、NISA恒久化等による新たな資産形成層拡大策に加え、手数料無料化による顧客獲得競争が激しくなるにつれ、1顧客当たりの収益性の悪化が顧客当たりの獲得コスト低下を招き、成果報酬型広告を始めとする当社メディア事業の広告収益への影響が懸念されます。なお、株式売買手数料の無料化はある意味でそのコストが投資家に還元されるため、個人投資家の課金余力は一定程度拡大することが期待されます。このため、サブスクリプション型サービスにつきましては今後改めて成長戦略が描けるものと想定しております。また、証券会社各社による収益性の多様化やシステム運用・シス

テム構築の効率化、といった費用対効果に向けた認識が一層高まることが予想されるほか、競争力強化に向けたDX化や様々な顧客体験向上に向けた取り組みの進展等、ソリューション事業においては堅調にニーズが拡大する傾向が当面継続するものと考えております。

2. インターネット業界に関する認識

世界的な経済環境の悪化や消費者物価の高騰、これに伴う個人消費活動の減少等、不透明な状況が継続している環境下、デジタル広告市場も中期的に成長減速が予想されております。インフレ率の向上や金利上昇等の影響はグローバルな巨大ハイテク企業にも及び、業績悪化傾向が顕著になるとともに、大幅な人員削減によるリストラが進行しています。一方で、競争環境の激化や世界的な個人情報保護に関する法整備の拡大に加え、ブロックチェーン技術を利用したいわゆる「Web3」と呼ばれる分散型インターネットへのシフトが注目されており、今後様々な分野で幅広い新たなネットサービスの展開が見込まれております。

通信速度や情報処理速度の大幅な向上やデジタルデバイスの進化、様々なアプリケーションの浸透等によってこれまで視聴者の立場だったネットユーザーが、クリエイターとして発信者となり、デジタル空間上での情報発信や行動によって付加価値を生み出すトレンドが顕著となっています。これらはクリエイターエコノミー（個人がインターネット上でクリエイターとして商品・サービス等を提供し、収益を上げるデジタル市場をいう）として新たな経済活動がネットメディア上で急速に拡大しています。こういったクリエイターエコノミーはWeb3の世界においても「x to Earn」（xすることで経済的価値を得る）としてネット上での行動の対価として暗号資産を獲得するといった新たなWeb3経済圏を創出することが期待されています。

3. 当社グループの今後の事業戦略

メディア事業

当社は2022年12月28日付で株式会社ライブドアを、2023年3月31日付でスポーツ情報メディア「超WORLDサッカー！」（<https://web.ultra-soccer.jp/>）を運営するCWS Brains株式会社をそれぞれ完全子会社化し、当社グループは資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」と合わせ、月間利用者数9,000万人規模の国内有数のネットメディアグループとなりました。また、2023年4月1日付で株式会社GINKANが運営するWeb3グルメSNS事業「シンクロライフ」（<https://www.synchrolife.org/>）

」について、同事業を吸収分割して設立された株式会社シンクロライフの株式を取得して完全子会社化するとともに、同5月15日付で、「シンクロライフ」のサービス名を「ライブドアグルメ」に変更し、ブランド名を統一いたしました。

当社グループのメディア事業は、「ライブドアブログ」を中心としたUGCメディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGCメディアに加え、スポーツ情報メディア「超WORLDサッカー！」、資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」、女性向け情報メディア「Peachy」、韓流メディア「Kstyle」、Web3グルメSNSアプリ「シンクロライフ」等の各専門メディアの強化策を推進し、「ライブドアブログ」のユーザーエンゲージメント力、「ライブドアニュース」のコンテンツ拡散力を各パーティカルメディアに展開することで新たなユーザーエクスペリエンスを提供するとともに付加価値・収益力の拡大を図ることを当社グループのメディア事業の基本戦略として位置付けてまいります。

これまでの当社グループのメディア事業は、インプレッション保証型の企画広告を中心とした純広告と、金融機関の口座開設等の個人の投資意欲に紐づく成果報酬型広告による広告収入が主体であり、かつ当該収益はウェブ検索エンジンの最適化を通じた安定的な高位置掲載施策によるユーザー獲得数等に影響を受ける事業モデルとなっておりました。ライブドア事業につきましても広告収入が主体となりますが、アドネットワーク広告が中心となっております。またライブドア事業の9,000万人規模のTAM（Total Addressable Market）を自社グループメディアとして活用できることから、今後の当社メディア事業の広告収益は、ライブドア事業の上積みによって規模の拡大・収益性の安定化とともに、グループメディア内誘導の積極化によりウェブ検索エンジンのアルゴリズムの変更の影響を受けにくい収益モデルとなります。

また、ライブドア事業の広告収益は当社グループの既存メディア事業の広告収益と比較すると、1ユニークユーザー当たりの広告単価が低い状況にあります。これは当社が得意とする比較的高単価の企画広告や成果型報酬広告の投入を始めとする収益拡大化策の余地が大きいと考えております。また、2022年12月よりライフスタイル全般を対象とした比較サイト「livedoor Choice」を立ち上げるなど、収益拡大策を講じているほか、今後更なる収益性向上に努めてまいります。

さらに当社グループは、広告収益のみに依存しない、UGC・PGCの連携とパーティカルメディア化の推進及び世界的にも有数の規模を誇るSNS発信力を活用し、クリエイターエコノミーに必要な不可欠な良質なコンテンツの拡充や情報発信者のメジャー化や接点拡大等によるクリエイター支援プログラムや高付加価値サービスの投入といった新たなプラットフォーム事業展開を図ってまいります。具体的では優良なコンテンツ投稿者に対するユーザー間インセンティブや、配信されたニュースをSNS等にシェアした際のデジタルインセンティブの導入といったP2Pインセンティブ、あるいはC2B、B2Cのインセンティブによるクリエイターエコノミーの活性化とメディア及びクリエイターのスティックネス強化といったWeb3ビジネスモデル戦略を各パーティカルメディ

アにおいて推進するとともに、高付加価値なプレミアムサービスによる新たなサブスクリプション型サービス等の新規事業展開を進めてまいります。

ソリューション事業

金融業界においては、世界的な市況低迷による個人投資家の投資意欲の減退や景気後退懸念、不安定な市場環境の影響等によって証券各社の業績が悪化しております。一方で日本株売買手数料無料化や収益力の多様化、さらに一層のコスト削減やシステム投資・運用の効率化等に向けた動きが活発化することが予想されます。当社は、このような環境認識のもと、情報系ソリューションサービスにおいては米国株情報ソリューションの提供や日本株投資総合情報ツールの投入等、収益力の多様化及び一層のコスト削減や運用効率化に向けた取り組みを行っております。

また、既存のITシステムが異なる組織単位毎に構築され、全社横断的なデータ活用ができなかったり、過剰なカスタマイズがなされている等により複雑化されていたりといった過去のデジタル投資の負の資産に対する解消ニーズや、AIを活用した非接触チャネル化、セキュリティ対策強化、生産性の更なる向上といったデジタルトランスフォーメーション（DX）の動きは引き続き顕著となっている環境下、当社グループにおきましては情報系ソリューションサービスに加え、金融各社のDX化支援のためのシステム系ソリューションサービスの取り組みを強化しております。当事業年度におきましては、まずはネット証券会社やネット銀行系の金融機関向けに、API（Application Programming Interface）を活用したシステム構築等に関するコンサルテーションの取り組みから開始いたしました。当社想定を超える業界ニーズがあり、すでにAPI連携によるマーケットプレイス開発やそのマーケティング支援さらにはデジタルペイメント基盤システム開発等、コンサルテーションに加えて開発・運用支援段階のソリューション提供を開始するなど、システム系ソリューションサービスの提供領域の拡大を行っております。

加えて、2022年12月に当社子会社である株式会社ミンカブアセットパートナーズにおいて、金融商品仲介業登録が完了いたしました。今後、政府の施策でもある「資産所得倍増プラン」のもと、当社グループが資産形成層並びに投資家向け情報メディア事業及び金融情報ソリューション事業を通じて構築した400社を超える金融機関主体の顧客基盤と、9,000万人規模の当社グループメディア事業基盤を活用し、金融経済教育推進のためのデジタルアカデミーサービス、LINEを活用したチャットBPOサービス、金融商品仲介業等を展開予定です。

以上のとおり、ソリューション事業領域におきまして、情報系ソリューションサービスはコスト削減や収益性の多様化等のニーズを背景に、またシステム系ソリューションサービスは引き続きDX化ニーズのトレンドのもと、引き続き安定成長を図る他、資産形成層のすそ野拡大に向けたB2Cソリューションサービスを新たに展開してまいります。

さらに当社は2022年5月に、ブロックチェーンを基盤としたネットワークであるWeb3を活用したNFTソリューションの展開等を目的に、株式会社ミンカブWeb3ウォレットを連結子会社化し、Web3時代に対応した新たなソリューションサービス展開を図っております。今後はソリューション事業におきましても総合メディアグループとしての新たなメディア事業とソリューション事業のシナジーを追究しつつ、金融業界に限定しない幅広い領域に向けた事業展開を図ってまいります。

4. グループ再編、今後の収益改善シナリオと中期業績目標

このような環境認識及び事業戦略に基づき、メディア事業においては圧倒的なトラフィックやSNS発信力といった規模の活用と高付加価値サービス投入による収益基盤拡大に向けた事業展開、ソリューション事業においては情報系ソリューション・システム系ソリューションの更なる進化に加え、資産形成層拡大に寄与するための新規金融サービスといった深掘りに向けた事業展開を効率的かつ機動的に推進するため、グループ体制の再構築を図ってまいります。

メディア事業につきましては、2023年4月1日付で、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドのメディア事業部門を株式会社ライブドアに統合するとともに、株式会社ライブドアが株式会社ALISを吸収合併いたしました。またソリューション事業につきましては、2023年4月3日付で設立いたしました株式会社ミンカブソリューションサービスに、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドのソリューション事業部門を2023年7月1日付で統合いたします。

2024年3月期以降の収益性の改善策につきまして、メディア事業におきましては株式会社ライブドアの収益貢献が通期に亘ること、カニバリゼーション解消施策によるアフィリエイトサイトの収益回復、ソリューション事業においては情報系ソリューションサービス大口契約の通期貢献、根強いDXトレンドを背景としたシステム系ソリューションサービスの進展等による大幅増収・大幅増益をベースとし、前述のグループ組織再編基本方針に基づくグループ全体の人的リソースの再配置や各種の最適化を行うことで大幅なコスト削減と将来に亘るコスト抑制を実施いたします。具体的には、金融メディア事業の人的リソースのグループ内リバランス施策による将来の人員増抑制、9,000万規模のメディアパワーを活かしたグループ内マーケティング・プロモーション展開による広告宣伝コストの大幅削減、グループ内資産の機能統合や再整理による減価償却費の圧縮及び金融メディア事業の開発投資抑制による将来の減価償却費削減を始め、短期的な収益性改善策を即座に実行いたします。

2024年3月期連結業績予想といたしましては、メディア事業においては株式会社ライブドアの通期貢献に加え、堅調な市場ニーズを背景としたソリューション事業の着実な増収、また業績V字回復のための各種合理化施策やグループ内のリソース最適化策等により、売上高は11,000百万円（2023年3月期比60.9%増）、営業利益は1,000百万円（同795.4%増）、経常利益は940百万円（2023年3月期は207百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は株式会社ライブドアの税務上ののれんに関する回収可能性の見直しによる法人税等調整額の計上を見込み、900百万円（前期比23.9%増）の予想であります。また、営業利益に減価償却費、のれん償却額を加えた計上のEBITDAは2,200百万円（同115.8%増）を見込んでおり、いずれも過去最高を更新する計画であります。なお、業績のV字回復に向けた各種合理化施策を進めておりますが、メディア事業の収益力回復スピード、ソリューション事業における季節性に加え、事務所拡張に関する一時費用の計上等を鑑み、2024年3月期におきましても下期偏重の業績を計画しております。

前述いたしました今後の事業戦略に基づくグループ中期業績目標は以下のとおりです。

	2025年3月期	2026年3月期
連結売上高	14,000百万円（27.3%増）	17,000百万円（21.4%増）
連結営業利益	1,800百万円（80.0%増）	3,000百万円（66.7%増）
連結営業利益率	12.9%（3.8%増）	17.6%（4.8%増）
EBITDA	3,000百万円（36.4%増）	4,400百万円（46.7%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	1,000百万円（11.1%増）	2,000百万円（100%増）

(3) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

今後当社グループが成長を遂げていくための優先的に対処すべき事業上、財務上の課題及びこれらへの対処方針は以下のとおりであります。

提供サービスを支えるテクノロジーの追及

当社グループが提供するサービスは、その大半がインターネットを利用したサービスであり、これらを支える技術は日々進化しております。技術力に裏打ちされたシステムの安定稼働はもとより、ユーザーがいつでもどこでもストレス無く利用できる環境の提供、提供コンテンツの速報性や網羅性並びに正確性等、コンテンツの拡充はサービスの品質の維持・向上は不可欠と認識しております。係る課題に対処するため、生成AI等を含む最新技術の活用や技術力の強化のためのシステム開発等への投資及び技術者等育成のための投資を継続的に行い、テクノロジーの発展を追求してまいります。

情報管理の品質の維持向上

当社グループはユーザー情報を含む各種情報資産を保有しております。これらの情報資産の適切な管理は、サービスを安心して利用頂くための基本であると認識し、情報管理の品質の維持向上を図ってまいります。また、メディア事業においては多くのUGC（User Generated Content）を提供すること、更にユーザー同士のコミュニケーションが発生すること、また若年層の利用も多いこと等に鑑み、情報モラルの維持に配慮したモニタリングをおこない、コンテンツ提供者及び利用者双方の保護のための適切な措置を随時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

収益基盤の強化・拡大

当社グループの売上高は堅調に推移しているものと考えておりますが、収益基盤の強化・拡大は継続的な経営課題と認識しております。特に、2023年3月期におきましては、世界的なインフレ抑制のための高金利政策による景気減速に伴う広告市場への悪影響や、不安定な金融情勢を背景とした金融各社の業績悪化、さらにはウェブ検索エンジンの仕様変更等の外的要因による悪影響を受けました。2024年3月期に向かっては、メディア事業では、株式会社ライブドアのグループ化により大幅な収益拡大が見込まれるものの、更なる広告収益基盤の拡大に加え、課金サービスを含む高付加価値なユーザーサービス等による新たな収益基盤の確立を図ってまいります。ソリューション事業では、金融機関向けには情報系ソリューションの着実な浸透に加え2023年3月期に開始したシステム系ソリューションの顧客基盤拡大、資産形成を支援するための新たな金融サービス展開等、金融市場の健全な発展を促すとともに、当社事業におけるスケールとスコープの双方を拡大し市場環境等の影響を受けにくい、収益基盤の強化を図ってまいります。

経営資源の最適配分と効率的運用

当社グループは、事業の拡大に則した組織体制と人員確保を進めると同時に、限られた経営資源を有効に活用するべく、業務執行の組織横断的連携と集中管理体制を構築しております。2023年3月期におきましては、Next Stageに向けた変革プロセスの一環として株式会社ライブドアを始め積極的なM&A戦略を実行するとともに、システム系ソリューションサービスへの進出、高収益化に向けた各種合理化施策等、持続的な成長に向けた経営課題対策を実施してまいりました。中期的な目標としておりました売上高100億円の達成がほぼ確実視できる状況となり、さらに次の成長ステージへのマイルストーンとすべく、中期計画を策定し、2023年5月15日に「中期計画の策定に関するお知らせ」を公表いたしました。当社グループは、中期計画の達成に向け、組織集約と権限委譲を進め、グループ事業戦略推進のための機動力を高める目的でメディア事業、ソリューション事業を各事業運営

会社が主体となって展開し、当社は主としてこれらを統括する体制へと移行してまいります。グループ内の経営資源を最適に配分し、迅速な業務執行と集中管理体制を構築し、グループ全体として生産性の高い効率的な事業運営を図ってまいります。

人材の確保及び育成

当社グループは、自律的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持つとともに自律的な成長が可能な優秀な人材の採用及び確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、多様な働き方の整備や福利厚生・社内教育体制の充実等、従業員が高いモチベーションを持って働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、持続的成長を遂げるためには、事業執行とガバナンスのバランス、並びに経営上のリスクを適切に把握しコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると認識しております。そのため、社外取締役や監査等委員への報告体制の強化、監査等委員会と内部監査室並びに会計監査人による実効性ある三様監査を推進するとともに、グループ役員向けコンプライアンス研修の実施等を通じた個人々人への意識づけ並びに内部監査室による定期的監査を継続的に実施してまいります。

ESGへの取組の強化

当社グループは、ESGへの継続的取り組み及び強化は持続的成長を遂げるための経営課題であると認識しております。そのため、サステナビリティ委員会を設置し、ESGを含むサステナビリティ経営に対する基本方針、施策の決定等を行うこととしております。環境に対しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムへ加入しています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社が判断したものであり、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

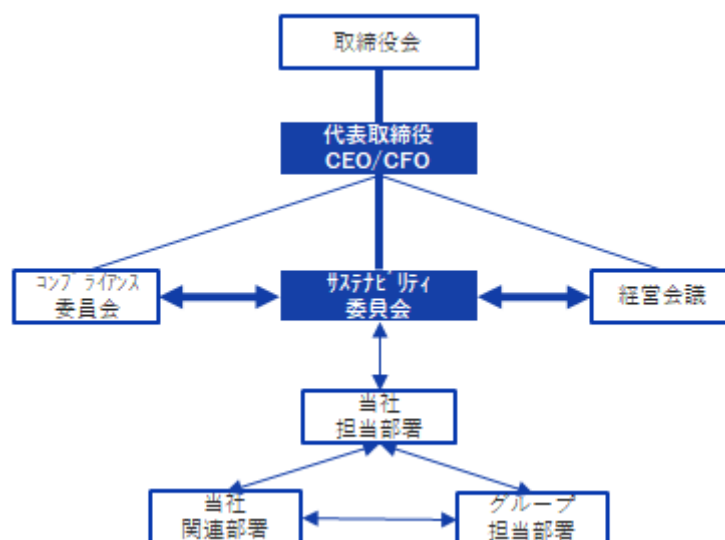
当社は、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」をミッションに掲げ、テクノロジーを活用した新たな情報提供の在り方を実現することで豊かな社会の構築に貢献し、持続可能な社会の実現と当社の持続的な成長に努めております。

(1) サステナビリティについての取組み

ガバナンス

当社は、サステナビリティ経営に対する基本方針や施策の決定等を行う機関として、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長に、上級執行役員（上級執行役員である取締役を含む）により構成し、サステナビリティ経営の最高意思決定機関と位置付けることで、様々な取組みに対し、戦略的かつスピード感をもった意思決定を行う体制を構築しております。また、原則として四半期毎に、取締役会に対しサステナビリティ全般に係る推進状況を報告します。

<サステナビリティの推進体制図>



戦略

サステナビリティの課題（マテリアリティ）の特定にあたっては、当社グループと関係の深い社会的課題を、社会的課題への貢献・ステークホルダーの期待と、当社グループの成長の影響度と2つの視点で時間軸も加味して評価し、重要度の高い課題を抽出しております。

当連結会計年度におきましては、株式会社ライブドアの子会社化により、当社グループの事業スコープが投資家層中心から生活者へ、金融経済情報中心からあらゆる情報分野へと大きく拡大したことから、マテリアリティの見直しを行い、「生活者に価値ある情報提供・体験の創出」を追加いたしました。社会の様々なテーマと繋がり、生活や社会の変化にも寄与するべく、テクノロジーを活用し新たな価値を生み出してまいります。

当社グループはこれらのマテリアリティの解決を通じて持続可能な社会の実現と当社グループの成長並びに企業価値の向上に取り組んでまいります。

<マテリアリティ>

事業を通じた社会的課題の解決と価値創造

- ・生活者に価値ある情報提供・体験の創出（主としてメディア事業）
- ・金融市場のイノベティブかつ健全な発展（主としてソリューション事業）
- ・テクノロジーの追及と活用（両事業共通）

持続可能な社会への寄与と事業成長のための経営基盤

- ・人材の育成と多様な働き方の推進
- ・公正かつ透明性の高いガバナンスの維持強化
- ・気候変動に対する対応

リスク管理

当社では、全社的なリスクマネジメント体制についてリスク管理規程を定め平時有事のリスク管理体制等について定めております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関するリスク・機会の再検討並びに評価分析を行うものとし、コンプライアンス委員会や経営会議と有機的に連携し、全社的なリスクマネジメントへと統合しております。

(2) 気候変動に関する事項

当社は2021年8月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムへ加入いたしました。今後も環境に配慮した事業活動を継続することで、持続可能な社会の実現への貢献と、当社グループの成長を図ってまいります。

ガバナンス

当社は、気候変動への対応をマテリアリティに位置づけ、サステナビリティ委員会によりモニタリングを行うこととしております。

戦略

気候変動が及ぼすリスクとは、政策や規制及び社会的要請の変化による移行リスクと、気温の上昇や自然災害による物理リスクに区分し、当社グループの事業活動への影響を認識いたしました。当社グループの事業活動への影響を把握するため、今後、シナリオ分析の実施を検討してまいります。

分類		要因	事業活動への影響
移行リスク	市場	顧客・ユーザーニーズの変化	顧客・ユーザーの関心の高まりに対し、当社のサービスやプロダクトの提供が遅れた場合の、顧客・ユーザー離れ
	評判	開示不足等による企業価値の毀損	気候変動に対する市場の要請に対し、当社の対応が不十分だった場合の、当社のブランドや信用力の低下
物理リスク	急性	自然災害等による被害	当社グループ事業所やインターネット環境に被害があった場合の、サービスの停止や各種データの消失及び復旧コスト
機会	移行	顧客・ユーザーニーズの変化	気候、環境関連情報のニーズに沿った適時適切な提供による顧客・ユーザーの信頼及び社会活動への貢献

リスク管理

当社グループでは、気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが中長期にわたり当社グループの事業及び財務内容に影響を与えることを認識し、マテリアリティに織り込むとともに、サステナビリティ委員会にてモニタリングすることとしております。また、当社グループでは、リスク管理は健全かつ安定的な経営の維持に不可欠であることから、リスク管理体制を定める規程を制定しており、当該リスク管理体制の下、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会及び経営会議が有機的に連携し、経営上の重要なリスクにつき、統合的なリスク管理プロセスに組み入れており、気候変動に起因するリスクにつきましてもこれに含めております。

指標及び目標

当社グループは省エネルギー、省資源への取り組みを継続して実施し、ペーパーレス化を進めるとともに、グリーン購入法適合商品を完全導入しております。また、事業活動による使用電力を100%再生可能エネルギーにする取組を行っております。今後もネットゼロへの取り組みを継続してまいります。

(3) 人的資本に関する事項

当社グループは、持続的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材の採用及び確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、性別や国籍、価値観にとらわれず、一人ひとりの個性を生かすダイバーシティ&インクルージョンを重視し、ジェンダーや高齢者、障害者等によらず働きやすい環境整備に努め、多様な働き方の整備や福利厚生充実の充実に努めるとともに、啓蒙活動を含めた教育体制の充実に努めております。個々人の自己の成長と当社グループへの貢献が相互にリンクすることを実感することで、高いモチベーションを持って自律的に働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

人材育成と労働環境の整備

採用においては、インターンからの新卒採用や、様々なスキルや資格を有し即戦力のある中途採用、更に豊富な経験を有するシニアクラスの採用も行い、多様性のある組織集団を組成しております。

また、多様性のある組織集団において、年齢や性別、障がいの有無、ライフイベントやライフスタイルによらず、それぞれが持てる能力を發揮し柔軟な働き方が出来る環境の構築を目指し、フレックスタイム制度やテレワークの活用、子育てや介護に配慮した制度等を導入しております。

同時に、自ら考え行動する自律性を促す育成を重視し、学びの向上心を支える教育制度を充実するとともに、發揮された成果や貢献は、複数の評価者により公正に昇給昇格等の処遇に反映することといたしております。

更に、従業員の健康管理は人的資産確保の重要な要素と捉え、定期健診やストレスチェック、産業医の活用その他、定期健診での再検査費用の一部負担等、従業員の健康維持増進への取り組みを行っております。

指標及び目標

項目	2023年3月期(実績)	中期目標
女性管理職の割合	22.3% (従業員に占める女性比率 37.8%)	従業員の男女比率と同等
女性の産休・育休後復帰率	- %	100%の維持
男性育児休業取得率	- %	100%
e-learning 受講時間数(人)	2時間32分	20時間

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要素はこれらに限られるものではありません。

(1) 事業の環境、外部環境

広告市場の動向について

当社グループは、株式会社ライブドアのグループ化により、9,000万人規模の月間利用者数を誇る総合メディア事業者となっております。メディア事業の売上の大半は広告売上であり、広告市況の影響を受けやすい環境にあります。当社グループでは、課金モデルを始めとする収益モデルの多様化施策を通じ、収益の安定化に努めてまいりますが、急激かつ大幅な景気の減速や市況変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

金融市場の動向について

当社グループのソリューション事業は主に金融・経済情報を商材として金融機関等を対象に事業を展開しているため、景気の減速や急激な市況変動等の事態が発生した際には、金融機関の広告出稿、並びに金融機関による当社グループのソリューションプロダクトへの投資等の事業活動が大きく減退する可能性があります。当社グループでは、商材の拡充や販売チャネル・顧客層の拡大、収益モデルの多様化やTAM（Total Addressable Market）の拡大等の施策を通じ、収益の安定化に努めておりますが、急激かつ大幅な景気の減速や市況変動が生じた場合には、個人投資家による口座開設数や課金サービスの利用、又は金融機関からの受注量等が減少し、また、これらの事象が同時に発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループのメディア事業は、9,000万人規模の月間利用者数を誇り、投資情報サイトにおいては投資家の予想データ等のクラウドインプットとAIの融合によって生成される独自性の高いコンテンツを有しており、競争優位なポジションを確立していると考えております。また、ソリューション事業においては、メディア事業の優位性を活かした提案を行うことで他社との差別化を図っており、競合の要素は少ないと考えております。当社グループでは、継続して蓄積されるノウハウや発展する独自性による強みを市場のニーズに照らし適切に活用することで、競合要素の排除及び強固なポジションの維持に努めております。しかしながら、今後、他社が当社グループと異なるアプローチで独自のノウハウを蓄積し、当社グループが提供するサービス領域での競合となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業拡大の中で新たに展開する事業について、類似サービスに対する差別化が十分に実現できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループのサービス展開の基礎となるインターネットや当社の強みであるAI等を活用した情報配信の自動化の分野においては技術革新が激しく、また、それに伴う顧客のニーズも常に変化をしております。当社グループもこれらの変化に迅速に対応すべく、最新の技術に対応したサービスやプロダクトの開発を推進しております。しかしながら、今後、当社グループの想定外の急激な技術革新により、その対応に遅れが生じた場合、当社グループの有する技術サービスの陳腐化が顧客への訴求力の低下などに繋がり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業上のリスク

システム及びサービスの不具合について

当社グループの事業は、主にクラウドサーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客にサービス提供しているため、これらのサービスにおいては、システムの冗長化等、安定稼働のための対策を講じております。しかしながら、機器の不具合、自然災害、コンピュータウイルス等によるコンピュータシステムや通信ネットワークの障害、不正なアクセスによるプログラムの改ざん等により、サービスに不具合が発生した場合、顧客に機会損失又は利益の逸失を生じさせる可能性があります。さらにそれらが当社の責による重大な過失の場合、損害賠償請求や著しい信用力の低下等につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サイト運営の健全性について

当社がグループメディア事業にて提供する情報サイトは、UGC（User Generated Content）メディアやユーザーがコメント等を投稿することが可能なサイトを含んでおり、誹謗中傷など健全性を欠くコンテンツやコメントが投稿される可能性があります。当社グループでは、サイト運営に関して利用規約をサイト上に明示し、サービスの適切な利用を促すように努めるとともに人的・機械的の両面で恒常的に監視し、利用規約に違反する不適切なコンテンツや投稿データについては削除等、健全なサイト運営を維持しております。しかしながら、不適切な投稿に対して当社グループが十分な対応ができない場合には、当社グループがサイト運営者としての信頼を失い、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

検索サイトの仕様変更について

当社グループのメディア事業では、ウェブ検索エンジンの最適化を主なユーザー獲得ルートとしております。当社では、ユーザーに資する良質なコンテンツを提供することを基本に、検索の動向等を調査分析する体制を構築し、ユーザーの検索ニーズへの対応に努め、好位置への掲載に努めております。しかしながら、Google LLCを始めとした検索エンジンの仕様変更が、当社グループの想定を超える大幅かつ急激なものであった場合等において、当社グループの分析・対策が十分かつ適切に行われない場合には、検索によるユーザーの獲得が低迷し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザーの継続率について

当社グループのメディア事業にとって、ユーザーの継続率は重要な要素であり、ユーザーの利便性の向上やコンテンツを含めた良質な情報の拡充等の施策を通じて、継続率の維持向上を図っております。しかしながら、施策の見誤り等により継続率が想定を大きく下回る事態が続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

契約の継続について

当社グループでは、各種ニュースや、株価データ、企業の決算情報等の配信情報の一部を証券取引所をはじめとした第三者から取得しております。当社グループは、安定的な仕入れ先の確保、及びニーズの変化に則した情報やサービスの提供を通じ販売先との継続的かつ良好な取引関係の維持に努めておりますが、先方事由等により、これら仕入れ及び販売における契約の中止や取引条件等に大きな変更が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

グループ子会社である株式会社ミンカブアセットパートナーズは金融商品仲介業登録事業者であります。許可・登録要件に違反した場合等には、許可・登録の取消、事業停止命令又は事業改善命令を受けることがあります。当社グループは、今後もコンプライアンスの推進及びリスク対策に十分努めてまいります。万一、何らかの理由により許可・登録の取消等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが行っているその他の事業に係る直接的かつ特有の法的規制はありません。当社グループは、事業領域における法令また自主規制等の制定、改正、改定あるいは社会情勢の変化による既存の法令解釈等の変更に対し、情報収集のうえ、早期に対策を講じられるよう努めておりますが、今後、インターネットの利用を制約するような規制、インターネット広告の分野での新たな法規制、業界内での自主規制が求められた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、証券等の金融商品情報を中心に事業を展開しているため、金融業界をとりまく法令や規則の改正、慣行や法令解釈等変更があった場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが提供しているサービスに使用する商標、ソフトウェア、システム等について現時点において、第三者の知的財産権を侵害するものはないと認識しております。今後も、権利侵害を回避するための監視・管理等を行っていく方針であり、知的財産権の保護についてはコンプライアンス基本方針に明記してこれを周知徹底し、知的財産権に関する社内教育に努めておりますが、当社グループが認識していない知的財産権がすでに成立している可能性や、使用しているフリーソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害している可能性等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差し止め請求及びロイヤリティの支払い請求等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績、並びに信用力に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループでは、当社グループが提供するサービスの利用者を識別できる情報や顧客が保有する個人情報を知り得る場合があります。当社グループではこれらの個人情報を取り扱う際の個人情報取扱規程を制定するとともに、社内教育を徹底する等、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。しかしながら、外部からの不正アクセスや人為的ミス等により知り得た情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

カスタマイズ開発に関するリスク

当社グループではソフトウェア開発に関し、自社製品、外部販売によらず、ソフトウェア開発プロジェクトに関する期間や費用の見積り及び将来収益計画につき適宜定期的に進捗状況や妥当性の確認を行い、当初計画からの乖離が生じないように管理体制を構築しております。しかしながら、顧客のニーズによる開発途中の要件変更や品質改善要求、開発遅延等により当初計画どおりの納品又は役務提供がなされなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収、合併事業及び戦略的提携等に係るリスク

当社グループは、企業価値を向上させるために必要な技術や事業等の獲得が、事業の成長を加速させる有効な手段となる場合は、他企業の買収や事業の合併、外部パートナーとの戦略的提携を検討する可能性があります。これらの実施に際しては、市場動向やニーズ、対象企業の財務・法務・事業等、当社グループの事業ポートフォリオ等のリスク分析結果を十分に吟味し正常収益力を分析した上で行います。しかしながら、事前の調査・検討にも関わらず、買収等実施後の市場環境の著しい変化や偶発債務の発生、未認識債務の判明等、事前の調査で把握出来なかった問題が生じた場合、また、買収した企業が計画どおりに進展することが出来ず、投下した資金の回収が出来ない場合等において、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織関連

グループの組織体制について

当社は、当連結会計年度末において、子会社6社（前期末比3社増）、その従業員数はグループ合計で188名（同4名増）であります。当社グループでは企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理感に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、今後の事業規模の拡大及びその速度に応じて内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。しかしながら、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得及び育成について

当社グループは、継続的な成長の実現には、当社グループの理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に雇用し、育成していくことが重要であると考えており、教育制度の充実、ワークライフバランスや多様な働き方を支える各種制度の整備など社員が働きやすい社内環境の構築に努め、採用活動においては人材紹介サービスも活用しております。現時点では、人材確保に重大な支障を生じる状況にはないものと認識しておりますが、当社グループの求める人材の確保に支障が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

ストック・オプションについて

当社は、当社の役職員に対してインセンティブを目的としたストック・オプションを付与しており、これらストック・オプションが権利行使された場合、発行済株式数が増加し、株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在の潜在株式数は、254,800株（自己保有新株予約権137個に相当する潜在株式13,700株を除く）であり、発行済株式総数の1.70%に相当します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高が6,836,274千円（前期比24.7%増）、営業利益は111,683千円（前期比87.2%減）、経常損失は207,709千円（前連結会計年度は828,614千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は726,380千円（前期比4.4%増）、また当社グループにおいて継続的な成長の指標の一つとして重視している EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は1,019,420千円（前期比33.8%減）となりました。

売上高につきましては、メディア事業において、アドネットワーク広告を中心に世界的な広告市場の減速の煽りを受けたことに加え、成果報酬型広告ではウェブ検索エンジンの仕様変更の影響を受け売上が落ち込んだものの、株式会社ライブドアの連結子会社化による貢献並びにソリューション事業の順調な成長継続により、過去最高を達成いたしました。一方で営業利益につきましては、ソリューション事業におけるセールスマックスの悪化や、中期的な成長の加速に向けた人員の拡大、新規サービスの投入及びサービス拡張に伴う初期開発、データ・ライセンス費用等の先行投資等、短期的な期間利益圧迫要因により、前期比大幅な減少となりました。

また、次の成長ステップに向けたM&A戦略を積極的に展開し、大型案件を含む複数のM&Aを実施したことにより、M&A資金調達のためのシンジケートローン組成手数料やM&A付随費用等が発生し、これらを営業外費用に計上いたしました。

特別損益といたしましては、グループの事業戦略推進のための柔軟かつ機動的経営の強化を目的としたグループ再編の一環として、2023年3月30日付で、連結子会社であるProp Tech plus株式会社の当社保有株式の全部を株式会社東京カンテイに譲渡し、子会社株式売却益を特別利益に計上する一方、不採算サービスや開発案件の見直しによる固定資産の一部除却や減損処理、並びに、一部マイノリティ出資先の評価損失を特別損失に、それぞれ計上いたしました。これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、過去最高益を達成いたしました。

当連結会計年度における報告セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におきましては、2022年5月1日付で株式会社ミンカブWeb3ウォレットを、2022年10月4日付で株式会社ALISを、2022年12月28日付で株式会社ライブドアをそれぞれ連結子会社化しております。また、2023年3月31日付で株式会社ライブドアが株式会社コーエーテクモホールディングスより同社が保有するCWS Brains株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。本CWS Brains株式会社のグループ化と合わせ、当社は当社の既存ユーザーと合わせて9,000万人規模のユーザー基盤を有する国内有数のネットメディアグループとなりました。

(メディア事業)

当連結会計年度におきましては、2022年12月28日付で子会社化（みなし取得日は2022年12月31日）した株式会社ライブドアが連結収益に貢献しましたが、既存の金融情報メディアでは、ウェブ検索エンジンの仕様変更等に関連し、主力アフィリエイトサイトが競合しあう、所謂カニバリゼーションが発生したことから、両サイトともに検索順位が大幅に低下し、高利益率の成果報酬型広告売上は前期を下回る水準で推移いたしました。なお、当該カニバリゼーションにつきましては、2022年12月よりライフスタイル全般を対象としたアフィリエイトサイト「livedoor Choice」を立ち上げ、競合状態となっていたアフィリエイトを「livedoor Choice」（<https://www.livedoor.com/choice/>）に移管する対策を講じ、既にその効果が確認できております。また課金収入では、課金有料サービスから得るサブスクリプション型収入による月額利用料が堅調に推移したことに加え、資産形成管理ツール「MINKABU ASSET PLANNER」の法人向けOEM提供による初期導入売上を計上いたしました。一方で中長期的な成長に向けた人的基盤の整備のための人件費、米国株情報をはじめとした新規機能やサービスの開発による自社資産ソフトウェアの減価償却費及び運用費等を中心とした固定費が増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,871,911千円（前期比22.0%増）、セグメント利益は223,493千円（前期比70.1%減）となりました。

「ライブドアブログ」「ライブドアニュース」「Kstyle」「MINKABU（みんかぶ）」「Kabutan（株探）」「超WORLDサッカー！」の2022年4月～2023年3月の月間平均利用者数合計値。「ライブドアブログ」については同期間におけるデイリー閲覧者数の平均値。

(ソリューション事業)

当連結会計年度におきましては、情報系ソリューションサービスは既存顧客による大口契約の追加や米国株ソリューションサービス等の利用拡大に加え、当期より提供を開始したシステム系ソリューションにおけるコンサルティング大型案件の獲得及び連結子会社のProp Tech plus株式会社が引き続き順調に収益増へ貢献いたしました。一方で情報系ソリューションサービスにつきましては、米国株ソリューション等新規サービス開始に伴う減価償却費、データ購入費・ライセンス料、外注費の増加といった先行投資が継続する一方、顧客金融機関の業績悪化等を背景に、顧客への導入が想定よりも遅れたことにより、システム系ソリューションが売上牽引するも、情報系ソリューションに比較して粗利率が低いため、期中でのセールスマックスが悪化し、一時的に利益率が低下しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,005,648千円(前期比27.2%増)、セグメント利益は762,227千円(前期比3.0%減)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は6,567,672千円となり、前連結会計年度末に比べ1,741,939千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が937,788千円増加したこと、売掛金が119,964千円増加したこと、その他流動資産に含まれる前渡金及び前払費用等が合計で688,228千円増加したことを要因としたものであります。

固定資産は9,967,214千円となり、前連結会計年度末に比べ5,035,109千円の増加となりました。これは主に、連結子会社の異動(具体的に、株式会社ミンカブWeb3ウォレット、株式会社ライブドア、株式会社ALIS並びにCWS Brains株式会社を連結子会社化し、Prop Tech plus株式会社の当社持分を譲渡したこと)を主因としてのれんが2,632,617千円増加したこと、株式会社ライブドアの連結子会社化により顧客関連資産が2,950,913千円増加したこと、マイノリティ出資先案件に関する減損処理に伴い、投資有価証券が333,424千円減少したことを要因としたものであります。

これらの結果、資産合計は16,534,886千円となり、前連結会計年度末の9,757,836千円から6,777,049千円の増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,926,474千円となり、前連結会計年度末に比べ984,312千円の増加となりました。これは主に、株式会社ライブドアの連結子会社化を目的としたシンジケートローン契約に基づく借入実行を主因として、1年内返済予定の長期借入金が407,612千円増加したこと、株式会社ライブドアの連結子会社化を主因として、その他流動負債に含まれる未払費用等が合計で436,427千円増加したことを要因としたものであります。

固定負債は6,752,500千円となり、前連結会計年度末に比べ5,380,329千円の増加となりました。これは主に、株式会社ライブドアの連結子会社化を目的としたシンジケートローン契約に基づく借入の実行及びProp Tech plus株式会社の株式譲渡による関連する長期借入金を期限前弁済の実行を主因として、長期借入金が5,456,297千円増加したことを要因としたものであります。

これらの結果、負債合計は8,678,974千円となり、前連結会計年度末の2,314,332千円から6,364,642千円の増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,855,911千円となり、前連結会計年度末の7,443,504千円から412,407千円の増加となりました。これは主に、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益726,380千円を計上したこと、役員による新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ19,100千円増加したこと、一方で資本剰余金を原資とする普通配当により資本剰余金が357,784千円減少したことを要因としたものであります。

これらの結果、自己資本比率は47.0%(前連結会計年度末は75.2%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ937,788千円増加し、4,463,954千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動のキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、772,229千円の収入(前期は1,290,250千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,246,013千円となったことに加え、成長投資に伴うソフトウェアの減価償却を中心とした減価償却費合計が760,302千円、のれん償却額が147,434千円、減損損失が250,385千円、有価証券評価損が216,360千円、売上債権の減少額が733,395千円、その他の流動負債の増加額が272,176千円となっ

た一方で、子会社株式売却益が1,935,623千円となったこと、その他の流動資産の増加額が679,688千円、法人税等の支払額が238,637千円となったことを要因としたものであります。

(投資活動のキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,370,270千円の支出(前期は1,361,562千円の支出)となりました。これは主に、ソフトウェア開発投資を中心とした無形固定資産の取得による支出が1,050,024千円、株式会社ライブドア、株式会社ALIS並びにCWS Brains株式会社の連結子会社化により連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が7,457,921千円となった一方で、Prop Tech plus株式会社の当社持分株式を譲渡したことに伴う連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が3,032,637千円となったことを要因としたものであります。

(財務活動のキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,535,830千円の収入(前期は1,750,436千円の収入)となりました。これは主に、株式会社ライブドアの連結子会社化を目的とした金融機関からの借入等により長期借入れによる収入が8,222,582千円となった一方で、Prop Tech plus株式会社の当社持分の株式譲渡に伴う金融機関からの同社買収資金の期限一括弁済を含む長期借入金の返済による支出が2,566,091千円、配当金の支払額が357,253千円となったことを要因としたものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは受託開発を行っておりますが、受注から開発・納品までの期間が短いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前年比(%)
メディア事業	2,871,911	122.0
ソリューション事業	3,964,363	126.7
合計	6,836,274	124.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社インタースペース	920,530	16.79	-	-

3. 当連結会計年度の株式会社インタースペースに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におきまして、ソリューション事業では、従前の情報系ソリューションによる既存ラインナップのストック収入の拡大に加え、大口の汎用系情報ソリューションサービスを開始したほか、スケールを伴いながら新たな領域にスコープを拡大する付加価値の高いシステム系ソリューション領域への参入等により、引き続き安定的に成長を継続いたしました。しかしながら、システム系ソリューションに比べ利益率の高い情報系ソリューションサービスにおいて、米国株ソリューション等新規サービス開始に伴う減価償却費、データ購入費・ライセンス料、外注費の増加といった先行投資の継続に加え、顧客金融機関の業績悪化等を背景に、顧客への導入が想定よりも遅れたことにより、期中でのセールスマックスが悪化し、一時的に利益率が低下いたしました。さらにメディア事業におきましては、世界的な広告市場の成長減速に加え、当社がこれまでに成果報酬型広告の主なユーザー獲得ルートとしておりましたウェブ検索エンジンの最適化を通じた安定的な高位置掲載施策が、検索エンジンの仕様変更等に関連して主力アフィリエイトサイト（minkabu.co.jpとminkabu.jp）の間にカニバリゼーションが発生したことにより、両サイトともに検索順位が大幅に低下し、比較的利益率の高い成果型報酬広告売上を中心に悪影響を受けることとなりました。また、「Kabutan（株探）Premium」を始めとしたサブスクリプション型サービスによる課金収入につきましては、前期比較で堅調に推移しているものの、株式市況の低迷に加え、世界的原材料や燃料費等の価格上昇により国内においても歴史的な物価上昇率を記録している状況下、各種ユーザー獲得施策が当初見込んだ効果を生む状況には至りませんでした。

このような状況下、当連結会計年度におきまして、メディア事業につきましては株式会社ライブドアのグループ化によるメディア事業収益規模の拡大や広告収益基盤の多様化、アフィリエイトサイトのカニバリゼーション解消対策を、またソリューション事業につきましては、情報ソリューションサービスにおけるメイン情報ベンダー化の進展、システム系ソリューションサービスによる金融ソリューション顧客基盤の拡大、株式会社ミンカブWeb3ウォレットによるNFTを利用したWeb3ソリューションの立ち上げ等、一連の事業環境の変化による影響を一時的とするための各種対応を迅速、且つ順調に進めてまいりました。さらにグループ内資産の機能統合や再整理による減価償却費の圧縮及び金融メディア事業の開発投資抑制による将来の減価償却費削減を始めとする短期的な収益性改善策を即座に実施し、業績のV字回復に向け着実な対応を行っております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、主に営業活動による純現金収入によります。このため、当社では、経営上の目標の達成状況を判断するための指標として売上高の他、簡易的なキャッシュ・フロー指標であるEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）を重視しております。EBITDAは、ソフトウェアを中心とした成長投資に係る減価償却費やM&A等によるのれん償却額を除いた収益力を示すものであり、当社の事業形態や経営戦略に則した実質的な収益力を測る有効な指標と考えております。

当社グループにおきまして、定常的に発生するメディア事業並びにソリューション事業の自社利用ソフトウェアへの開発投資に対しては、基本的には営業キャッシュ・フローで対応し、一部金融機関からの借入等を行っております。また、2023年3月期におきましては、株式会社ライブドアの子会社に関する資金調達のため、総額71億円のタームローンを実行しております。また当社は、長期借入金に加え、銀行融資枠（コミットメントライン）を設けており、都度の資金需要により、必要に応じてこれらの活用を行っております。

その他キャッシュ・フローの状況につきましては「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性のある見積りや予測を行っており、見積りの不確実性による実績との差異が生じる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、現時点において、限定的と判断していることに加え、影響がある場合においても、その影響には不確定要素が多く、現時点で見通すことが困難なため、見積りには含んでおりません。

当連結会計年度における当社グループの連結財務諸表の作成に係る重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載をしておりますが、連結財務諸表作成の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（株式会社ライブドアに係るのれん及び顧客関連の評価）

これらの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(株式会社ミンカブWeb3ウォレットの株式取得)

当社は2022年4月11日付で、企業がブロックチェーンを基盤としたネットワークであるWeb3を推進するためのソリューション事業への参入を決定し、株式会社BANQ (以下「BANQ」、本社：東京都港区、代表取締役：高橋宗貴) がNFT部門を新設分割して設立した株式会社WEB3 WALLETが行う第三者割当増資の引受けにより、同社発行の株式の総議決権の過半数を取得し、同社を連結子会社化することについてBANQと投資契約を締結いたしました。2022年5月1日付での同社の連結子会社化とあわせまして、社名を株式会社ミンカブWeb3ウォレットに変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(シンジケートローン契約)

当社は2022年6月27日付で、当社の継続した成長に必要な運転資本を確保するべくコミットメントライン枠の拡大を行うとともに、金利コストの効率化を図り強固な財務基盤の構築を目的として、株式会社三菱UFJ銀行が提供する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を通じ、同行をアレンジャー (コ・アレンジャー：株式会社三井住友銀行) としての総額で最大37.3億円の資金調達を可能とするシンジケートローン契約を締結いたしました。

借入先の名称	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行
アレンジャー及びエージェント	株式会社三菱UFJ銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
組成金額	3,730百万円 (コミットメントライン：2,400百万円、タームローン1,330百万円)
コミットメント期間	2022年6月30日 ~ 2025年6月27日

(LINE株式会社が吸収分割する株式会社ライブドアの株式譲渡契約の締結)

当社は、LINE株式会社が展開する「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」、「Kstyle」を中心としたサービス群を、同社が新たに設立する完全子会社である株式会社ライブドア (2022年10月7日設立) に対して吸収分割により承継させ、その全株式を当社が取得し完全子会社化することに合意し、2022年9月28日付で株式譲渡契約を締結、2022年12月28日付にて同社の全株式を取得し完全子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(株式会社ALISの株式取得)

当社は2022年10月4日付で、ブロックチェーンを始めとする先進技術開発及び、ブロックチェーン技術を用いたソーシャルメディアプラットフォーム「ALIS.to」において、自社が発行するALISトークンを用いたトークンエコノミーを運営する株式会社ALIS (本社：東京都港区) の発行済株式の全部を取得することについて既存株主である同社代表取締役CMO 水澤貴及び代表取締役CTO 石井壮太と株式譲渡契約を締結いたしました。なお、同契約に基づき、同日付にて株式譲渡を実行し、同社を完全子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(シンジケートローン契約)

当社は2022年12月23日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、総額71億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。本契約は、2022年9月28日締結のLINE株式会社との株式譲渡契約に基づく株式会社ライブドアの株式取得資金の調達を目的としたものであります。

借入先の名称	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社
アレンジャー及びエージェント	株式会社三菱UFJ銀行
組成金額	7,100百万円
実行日	2022年12月28日
返済期限	2032年12月30日
担保等の有無	無担保・無保証
財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年3月に終了する決算期の末日における借入金の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること ・各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと

(CWS Brains株式会社の株式取得)

当社の完全子会社である株式会社ライブドアは、2023年3月24日付で、サッカー関連ニュースの配信量で業界トップクラスを誇り、月間ユニークユーザー数が約1,000万人に上る国内大手のサッカー情報専門メディア「超WORLDサッカー！」を運営するCWS Brains株式会社(本社：東京都千代田区)の発行済株式の全部を取得することについて既存株主である株式会社コーエーテクモホールディングス(本社：神奈川県横浜市)と株式譲渡契約を締結いたしました。なお、同契約に基づき、2023年3月31日付にて株式譲渡を実行し、同社を完全子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(Prop Tech plus株式会社の当社株式持分譲渡)

当社は2023年3月20日付で、当社子会社であるProp Tech plus株式会社の当社保有株式の全部を、株式会社東京カンテイ(本社：東京都品川区)に譲渡する目的で、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、同契約に基づき、2023年3月30日付にて株式譲渡を実行いたしました。

(当社メディア事業部門の会社分割(吸収分割)による株式会社ライブドアへの承継)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、当社メディア事業部門を会社分割(吸収分割)の方式により分割し、当社の完全子会社である株式会社ライブドアに承継する決議を行い、同日付で株式会社ライブドアと吸収分割に関する契約を締結いたしました。

吸収分割の概要は次のとおりであります。

吸収分割の目的

当社グループは、メディア事業においては株式会社ライブドアのユーザー基盤とそこから生じる巨大なトラフィック及び情報拡散力並びに新たな付加価値を創出するWeb3テクノロジーを活用したUGCとPGC一体型の総合メディア事業展開を、またソリューション事業においては、情報系ソリューションサービス・システム系ソリューションサービスの更なる進化に加え、資産形成層拡大に寄与するための新規金融情報ソリューション展開といった深堀り戦略展開を今後の基本的な成長戦略として位置づけており、本戦略を機動的に推進する目的で、グループ体制の再構築を行い、組織集約と権限委譲を進める方針です。

本方針のもと、グループメディア事業を株式会社ライブドアに集約するため、当社メディア事業部門の株式会社ライブドアへの承継を行うものです。

吸収分割の期日

2023年4月1日

吸収分割の方式

本吸収分割は、当社を分割会社とし、株式会社ライブドアを承継会社とする吸収分割であります。

吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、当社と完全子会社間の無対価適格分割であるため、本吸収分割による株式又はその他財産の割当てはありません。

承継会社が承継する権利義務

株式会社ライブドアは、本承継事業に係る資産、債務及び契約上の地位その他これに付随する権利義務をそれぞれ承継いたします。

吸収分割の承継会社の概要

	承継会社
(1) 名称	株式会社ライブドア
(2) 所在地	東京都千代田区九段北一丁目 8 番10号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 兼 COO：宮本 直人
(4) 事業内容	総合メディア事業
(5) 資本金	1,000万円
(6) 設立年月日	2022年10月 7 日
(7) 発行済株式数	1,099株
(8) 決算期	3月
(9) 大株主及び持株	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	株式会社ライブドアは、2022年10月 7 日付で新規設立されており、2022年12月28日付で当社子会社となっております。

分割する事業の概要

- (ア) 分割する事業部門の事業内容
メディア事業
- (イ) 分割する事業部門の経営成績
2022年 3 月期の売上高：2,353百万円
- (ウ) 分割する資産、負債の項目及び金額
流動資産：211百万円、固定資産：652百万円
流動負債：82百万円

(株式会社ALISの株式会社ライブドアによる吸収合併)

当社100%子会社である株式会社ライブドアは、当社グループ再編方針に基づくグループメディア事業部門の株式会社ライブドアへの承継を行うため、株式会社ALISと2023年 2 月14日付で吸収合併に関する契約を締結いたしました。

吸収合併の概要は次のとおりであります。

吸収合併の期日

2023年 4 月 1 日

吸収合併の方式

本吸収分割は、株式会社ライブドアを存続会社とし、株式会社ALISは消滅会社となります。

吸収合併に係る割当ての内容

本吸収合併は、当社完全子会社間の吸収合併であるため、本吸収合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

吸収合併存続会社の概要

	承継会社
(1) 名称	株式会社ライブドア
(2) 所在地	東京都千代田区九段北一丁目 8 番10号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 兼 COO：宮本 直人
(4) 事業内容	総合メディア事業
(5) 資本金	1,000万円
(6) 設立年月日	2022年10月 7 日
(7) 発行済株式数	1,099株
(8) 決算期	3月
(9) 大株主及び持株	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	株式会社ライブドアは、2022年10月 7 日付で新規設立されており、2022年12月28日付で当社子会社となっております。

(株式会社シンクロライフの株式取得)

当社の完全子会社である株式会社ライブドアは、2023年 3 月21日付で、Web3グルメSNSアプリ事業を運営する株式会社シンクロライフ（本社：東京都千代田区）の発行済株式の全部を取得することについて既存株主である株式

会社GINKAN（本社：東京都千代田区）と株式譲渡契約を締結いたしました。なお、同契約に基づき、2023年4月1日付にて株式譲渡を実行し、同社を完全子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、メディア事業において当連結会計年度に新たにグループ化したライブドア事業を核に、「ライブドアブログ」を中心としたUGC（User Generated Content）メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC（Professionally Generated Content）メディアに加え、スポーツ情報メディア「超WORLDサッカー!」、資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」、女性向け情報メディア「Peachy」、韓流メディア「Kstyle」等のパーティカルメディア、「MINKABU Choice」並びに「livedoor Choice」の両アフィリエイトサイト等の各メディアサイトへの新規機能開発及び運営機能の充実・強化、ソリューション事業においては金融・経済情報配信を中心にB2B及びB2B2C向け新規サービスの開発や既存サービスの機能拡充並びにシステム強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,115,648千円であり、その主な内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産の投資も含めて記載しております。

セグメントの名称	設備投資金額（千円）	主な設備投資の目的・内容
メディア事業	460,027	ソフトウェア開発
ソリューション事業	621,649	ソフトウェア開発 通信ネットワーク関連サーバ設備
全社	33,971	事務所造作設備・什器機器等
合計	1,115,648	

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物附属設 備（千円）	車両運搬具 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	ソフトウエ ア（千円）	合計 （千円）	
本社他 （東京都千代田区他）	全セグメント	ネットワーク 関連設備及び サーバ設備等	17,750	8,994	64,736	1,506,625	1,598,107	136 (10)
福岡事務所 （福岡県福岡市中央区）	ソリューション 事業	ネットワーク 関連設備	528	-	2,422	-	2,951	16 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

3. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 （千円）
本社他 （東京都千代田区他）	全セグメント	本社ビル事務所家賃及びサー バー・ネットワーク関連設備及び データセンター設備等	324,551
福岡事務所 （福岡県福岡市中央区）	ソリューション事業	事務所家賃	8,968

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)ライブドア	本社他 (東京都千代田 区他)	メディア事業	ネットワーク関 連設備及びサー バ設備等	1,265	-	1,265	33 (6)
(株)ALIS	本社他 (東京都千代田 区他)	メディア事業	ネットワーク関 連設備及びサー バ設備等	0	-	0	- (-)
CWS Brains(株)	本社他 (東京都千代田 区他)	メディア事業	ネットワーク関 連設備及びサー バ設備等	25	4,014	4,040	3 (1)
ロボット投信(株)	本社他 (東京都千代田 区他)	ソリューション事業	ネットワーク関 連設備及びサー バ設備等	883	131,430	132,314	- (-)
(株)ミンカブアセット パートナーズ	本社他 (東京都千代田 区他)	ソリューション事業	ネットワーク関 連設備及びサー バ設備等	1,073	-	1,073	- (-)
(株)ミンカブWeb3 ウォ レット	本社他 (東京都千代田 区他)	ソリューション事業	ネットワーク関 連設備及びサー バ設備等	-	164,593	164,593	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

3. 従業員数は、就業人員（国内子会社から社外への出向者を除き、社外から国内子会社への出向者を含む）であり、臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 株式会社ALIS、ロボット投信株式会社、株式会社ミンカブアセットパートナーズ及び株式会社ミンカブWeb3ウォレットの従業員数が0名であるのは、同社の業務を本社従業員が兼務して行っているためであります。

5. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社他 (東京都千代田区他)	メディア事業・ソリュー ション事業	本社ビル他事務所家賃及びサー バー・ネットワーク関連設備	183,642

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,976,200	14,976,200	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,976,200	14,976,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第7回新株予約権

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 8 完全子会社取締役 2 完全子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	1,220 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,000 (注)1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2. 3.
新株予約権の行使期間	自 2015年6月25日 至 割当日から無期限
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第8回新株予約権

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 28 完全子会社取締役 1 完全子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	223 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,300 (注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	自 2017年6月26日 至 2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残

存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第9回新株予約権

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1 子会社従業員 6
新株予約権の数(個)	70(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000(注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2.3.
新株予約権の行使期間	自 2017年6月27日 至 2025年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会

社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第15回新株予約権

決議年月日	2017年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	300（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000（注）1．2．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600（注）2．3．
新株予約権の行使期間	自 2017年10月30日 至 割当日から無期限
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600 資本組入額 300（注）2．
新株予約権の行使の条件	（注）4．
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5．

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2．2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 4．新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- 5．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第16回新株予約権

決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	720(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000(注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2.3.
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 割当日から無期限
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第17回新株予約権

決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 39
新株予約権の数(個)	152 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,200 (注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	自 2020年7月18日 至 2028年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300 (注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、会社又は会社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約

権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年9月28日 (注)1.	普通株式 1,949	普通株式 98,369 B種優先株式 17,000	68,215	869,215	68,215	869,215
2018年12月31日 (注)2.	普通株式 17,000 B種優先株式 17,000	普通株式 115,369	-	869,215	-	869,215
2019年1月16日 (注)3.	普通株式 11,421,531	普通株式 11,536,900	-	869,215	-	869,215
2019年1月29日 (注)4.	-	普通株式 11,536,900	-	869,215	800,000	69,215
2019年3月18日 (注)5.	普通株式 1,000,000	普通株式 12,536,900	483,000	1,352,215	483,000	552,215
2019年3月26日 (注)6.	普通株式 411,000	普通株式 12,947,900	198,513	1,550,728	198,513	750,728
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)7.	普通株式 30,000	普通株式 12,977,900	7,500	1,558,228	7,500	758,228
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)7.	普通株式 766,500	普通株式 13,744,400	184,700	1,742,928	184,700	942,928
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)7.	普通株式 75,300	普通株式 13,819,700	19,340	1,762,268	19,340	962,268
2021年5月31日 (注)8.	普通株式 1,080,100	普通株式 14,899,800	1,749,762	3,512,030	1,749,762	2,712,030
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)7.	普通株式 7,900	普通株式 14,907,700	1,990	3,514,020	1,990	2,714,020
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)7.	普通株式 68,500	普通株式 14,976,200	19,100	3,533,120	19,100	2,733,120

- (注) 1. 有償第三者割当 1,949株
発行価格 70,000円
資本組入額 35,000円
割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社ベクトル
2. 定款の定めに基づき2018年12月10日開催の取締役会決議により、2018年12月31日付で、B種優先株式17,000株を取得し、引換えに普通株式17,000株を交付するとともに、当社が取得したB種優先株式17,000株は、同日付で全て消却しております。これによりB種優先株式は17,000株減少し0株に、普通株式は17,000株増加し、115,369株となりました。
3. 株式分割(1:100)によるものであります。
4. 2019年1月15日開催の臨時株主総会決議により、分配可能額の確保並びに資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的に、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。この結果、資本準備金が800,000千円(減資割合92.0%)減少しております。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 1,000,000株
発行価格 1,050円
引受価額 966円
資本組入額 483円
払込金総額 966,000千円
6. 有償三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 411,000株
割当価格 966円
資本組入額 483円
割当先 株式会社SBI証券
7. 新株予約権の行使による増加であります。
8. 2021年5月31日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,080,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,749,762千円増加しております。
- 有償第三者割当 1,080,100株
発行価格 3,240円
資本組入額 1,620円
割当先 株式会社QUICK、株式会社日本経済新聞社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	69	43	16	7,814	7,974	-
所有株式数(単元)	-	23,152	5,451	42,792	10,348	139	67,687	149,569	19,300
所有株式数の割合(%)	-	15.47	3.64	28.61	6.91	0.09	45.25	100	-

(注) 1. 自己株式23株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

2. 「株主数」の「計」の欄には単元未満株式のみ所有の株主数は含めておりません。単元未満株式のみを所有する株主数は1,765名であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
瓜生 憲	東京都港区	1,245,000	8.31
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	1,233,400	8.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,218,400	8.14
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	980,300	6.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	750,600	5.01
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	646,800	4.32
株式会社QUICK	東京都中央区日本橋兜町7-1	617,200	4.12
株式会社日本経済新聞社政策投資口	東京都千代田区大手町1丁目3-7	462,900	3.09
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	433,100	2.89
大塚 至高	神奈川県横浜市西区	410,000	2.74
計	-	7,997,700	53.41

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記の所有株式数のうちには、信託業務に係る株式数が次のとおり含まれております。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,200,700株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分52,100株、投資信託設定分672,500株、その他信託分476,100株となっております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、750,600株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分88,500株、投資信託設定分202,300株、その他信託分459,800株となっております。

3. 2022年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、フィデリティ投信株式会社が2022年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木7-7-7
保有株券等の数	株式 685,400株
株券等保有割合	4.60%

4. 2022年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーが2022年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	株式 448,800	3.01
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	株式 56,799	0.38
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	株式 56,000	0.38

5. 2022年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ノルウェー銀行が2022年10月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者	ノルウェー銀行
住所	ノルウェーオスロN-0107 セントラム私書箱1179 バンクプラッセン2
保有株券等の数	株式 750,100株
株券等保有割合	5.01%

6. 2023年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2023年3月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者	ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
保有株券等の数	株式 1,399,200株
株券等保有割合	9.35%

7. 2023年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、SBIインベストメント株式会社及びその共同保有者であるSBIホールディングス株式会社及びSBI Ventures Two株式会社が2023年3月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としてSBIインベストメント株式会社について、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、SBI Ventures Two株式会社については、報告されている保有株式数と、上記大株主の状況で記載しております2023年3月31日現在における実質所有株式数は相違しておりますが、当社として確認できている数を記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SBIインベストメント株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	株式 736,500	4.92
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	株式 1,233,400	8.24
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	株式 458,700	3.06

8. 2023年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナルが2023年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	株式 581,800	3.89
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	株式 229,600	1.53
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	株式 84,600	0.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,956,900	149,569	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 19,300	-	-
発行済株式総数	14,976,200	-	-
総株主の議決権	-	149,569	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式23株が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ミンカブ・ ジ・インフォノイド	東京都千代田区九段北 一丁目8番10号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式として自己株式を23株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	23	-	23	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、その施策として、引き続き成長期にあるとの認識から、内部留保を充実させ、これら内部留保を活用した成長投資を行い、企業価値を高めることを最優先としつつ、株主還元策の一つとして安定的配当を実施し、成長と還元の両立を果たすことを目指し、事業計画達成を前提に配当性向50%を一つの目安としております。こうした方針のもと、当連結会計年度におきましては、広告市場の低迷や、ウェブ検索エンジンの仕様変更、また金融・経済環境の悪化等の影響を大きく受ける結果となった一方で、連結売上高は過去最高を、また特別利益の計上により当期純利益も過去最高を更新いたしました。また、当連結会計年度の業績悪化を一時的とするための各種施策を講じることで、来期以降に向けた利益成長を志向できる状況であることに鑑み、中期にわたり当社を支えてくださる株主の皆さまへの還元を目的として、前期比2円増配し、1株当たり26円の普通配当を実施いたしました。

また、次期（2024年3月期）の配当につきましては、業績動向及び投資の進捗状況等を鑑み決定してまいります。また、現時点におきましては、当連結会計年度における実施予定額（1株当たり26円の普通配当）を維持することを計画しております。当社は最優先となる業績の継続した成長と株主還元の双方を並立させ、企業価値の向上を目指してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月30日 取締役会決議	389,380	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

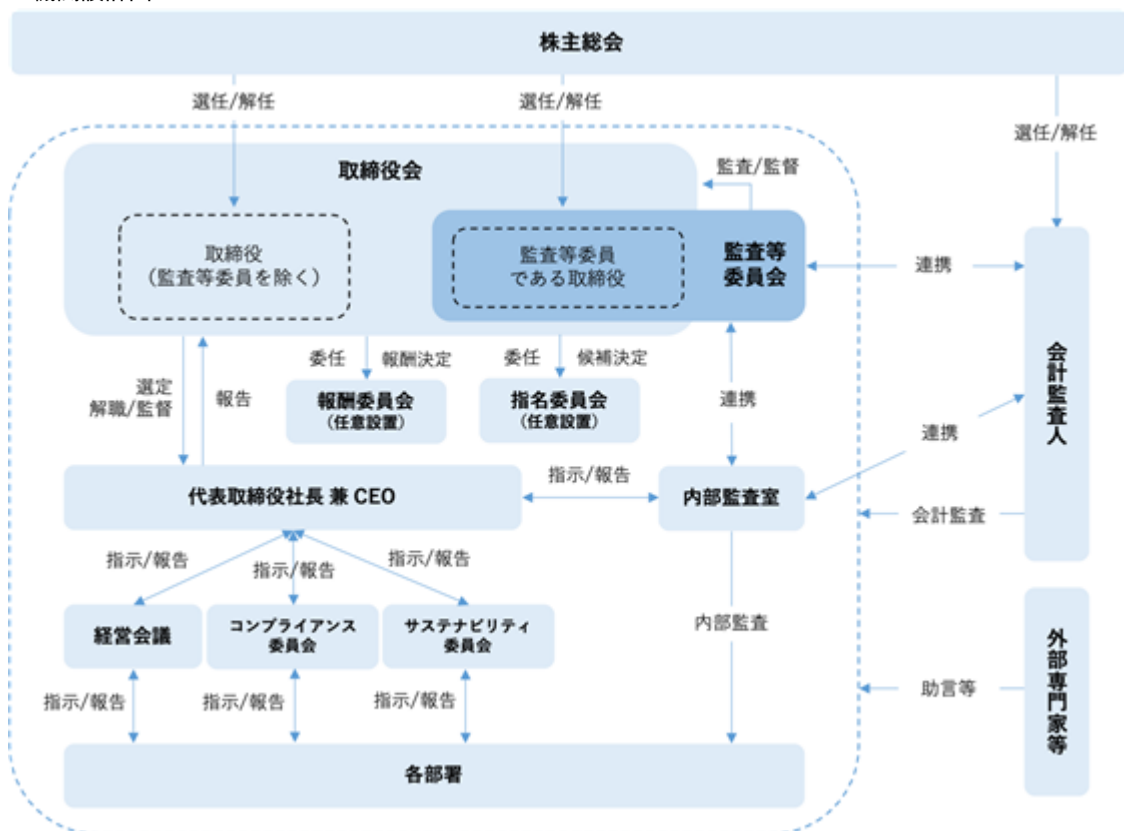
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、全てのステークホルダーと信頼関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不可欠であると認識しております。これらを実現するため、迅速かつ適切な経営判断と独立した監査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進してまいります。また、すべての役職員に対し企業の社会的責任に関する意識向上を徹底してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に規定される機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、取締役会における任意の委員会として、報酬委員会、指名委員会を設置しております。その他、経営会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会及び内部監査室を設置するとともに、執行役員制度の導入による機動的かつ効率的な経営体制の構築、重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制を構築しております。

< 機関設計図 >



ロ．当該体制を採用する理由

監査等委員会に関しましては、各監査等委員が取締役として取締役会での議決権を有すること、その全員が社外取締役であること等から、業務執行と監督の分離を保持しつつ、強い監督機能が発揮されるものと考えております。加えて報酬委員会、指名委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬や取締役選任及び解任決定プロセスの透明性及び客観性の向上を図っております。また、コンプライアンス委員会及び内部監査室の設置により、コンプライアンス体制を整備するとともに、執行役員制度の導入及び経営会議の設置により、迅速な意思決定並びに経営活動の効率化を図っております。更に、意思決定の過程における重要な法的判断については、顧問弁護士と連携を図り、これら各機関が相互に密接に連携することにより、経営及び業務執行の健全性、透明性、遵法性、並びに効率性の確保を図っております。

a. 取締役会

取締役会は社外取締役5名を含む、合計9名（澄田誠：取締役会長（社外取締役）、瓜生憲：議長・代表取締役社長 兼 CEO/CFO、齋藤正勝：取締役副社長 兼 COO、宮本直人：常務取締役、高田隆太郎：取締役、槇徳子：社外取締役、濱野信也：監査等委員である取締役（社外取締役・常勤）、石橋省三：監査等委員である取締役（社外取締役）、吉村貞彦：監査等委員である取締役（社外取締役）により構成され、法令又は定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は月1回、定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、執行役員制度を導入し、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

b. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名（濱野信也（議長・常勤監査等委員））、非常勤監査等委員2名（石橋省三、吉村貞彦）の合計3名により構成され、全監査等委員が社外取締役であります。原則として毎月1回、定期的に開催し、必要に応じ、臨時監査等委員会を開催しております。取締役会への出席のほか、常勤監査等委員においては、社内の重要会議への出席や各部門へのヒアリング等により、監査機能がより有効かつ適切に機能するよう努めております。また、監査等委員会として会計監査人による監査結果、内部監査による監査結果についても適時報告を受け、取締役会に対し意見を表明しております。

c. 会計監査人及び顧問弁護士

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人より会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。また、顧問弁護士と連携し、業務並びに組織運営にかかる法律問題に関する助言を受けるとともに、コンプライアンス体制の強化に向け、適宜指導を受ける体制を整備しております。

d. 報酬委員会

報酬委員会は、半数以上を独立社外取締役とするものとし、現在、独立社外取締役3名を含む合計5名（石橋省三（委員長）、吉村貞彦、澄田誠、高田隆太郎、瓜生憲）により構成しております。同委員会では監査等委員を除く各取締役の報酬を決定し、取締役（監査等委員を除く業務執行者）の報酬等に関するプロセスの透明性及び客観性を確保し強化することで内部統制の充実を図っております。

e. 指名委員会

指名委員会は、半数以上を独立社外取締役とするものとし、現在、独立社外取締役3名を含む合計5名（石橋省三（委員長）、濱野信也、澄田誠、高田隆太郎、瓜生憲）により構成しております。同委員会では取締役候補を決定し、取締役の選任及び解任議案の決定に関するプロセスの透明性及び客観性を確保し強化することで内部統制の充実を図っております。

f. 経営会議

経営会議は常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、上級執行役員（上級執行役員のうち取締役を除く）3名の6名により構成され、常勤監査等委員（前掲、監査等委員会の構成員に記載のとおり）をオブザーバーとして、原則毎週1回開催しております。「経営会議規程」及び「職務権限規程」に基づき、取締役会へ付議する必要がある会社の重要事項に関する事前審議、業務並びに組織運営にかかる重要事項の共有や審議、協議等を行っており、客観的かつ透明性の高い意思決定を行う体制を構築しております。

g. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 兼 CEO/CFOを委員長に、常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、常勤監査等委員1名、及び上級執行役員（上級執行役員のうち取締役を除く）3名の8名により構成され、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、原則4月及び10月に開催し、コンプライアンスに係る方針や各種施策等の検討・決定等を行っており、全社的なコンプライアンス体制の維持強化を図っております。

h. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長 兼 CEO/CF0を委員長に、上級執行役員（取締役である上級執行役員含む。）6名により構成され、原則四半期毎に開催し、サステナビリティ経営の推進を目的に、基本方針や戦略、マテリアリティの特定等を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、以下のとおり、内部統制システムの整備に関する基本方針を定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び使用人に周知徹底を図る。
- ・ コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- ・ 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・ 「内部通報処理規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」並びに「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」に基づき、定められた方法及び期間にて保存するものとする。

c. 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理に関する規程その他の体制

- ・ サステナビリティ委員会を設置し、全社経営レベルのリスクを抽出・選定し、その対応策を策定する。
- ・ 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
- ・ リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 毎月、原則最低1回取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
- ・ 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定する。経営計画及び年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。
- ・ 執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制を構築する。
- ・ 取締役会の任意設置機関として、半数以上を独立社外取締役で構成する報酬委員会並びに指名委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬並びに取締役の選解任候補決定プロセスの透明性及び客観性の向上を図る。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
- ・ 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社監査等委員が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

f. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については相談し、検討する。

- ・前号の使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重した上で行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
- g．取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求める。
- h．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。
 - ・監査等委員は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。
 - ・監査等委員は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- i．反社会的勢力を排除するための体制
 - ・当社及び子会社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に取り組むこととする。
 - ・警察当局や特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。
- ロ．リスク管理体制の状況
当社はリスクの軽減、予防の推進の対処のため、リスク管理規程の制定及びコンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めております。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、社会保険労務士等の外部専門家にアドバイスを求められる体制、並びに、社内外の複数を通報窓口とする内部通報制度を導入しており、法令違反や不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社における取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしております。補填対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等であります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。

財務及び事業の方針の決定を支配するものあり方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主利益の増大に経営資源の集中を図るべきであると考えております。特別な買収防衛策等は導入いたしておりません。

取締役に関する定款の定め

イ．定款で定めた取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は1名以上10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を、定款で定めております。

ロ．取締役の選任決議

取締役の選任は、株主総会において、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役を区別して決議し、その決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会・取締役会決議に関する事項

イ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることが出来る旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等につき、株主総会決議事項であることを踏まえた上で、その権利を取締役に付与することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の定める限度内において免除することができる旨、定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (注) 1 .	澄田 誠	1954年 1 月 6 日生	1980年 4 月 株式会社野村総合研究所入社 1996年 6 月 イノテック株式会社 取締役 2005年 4 月 同社 代表取締役専務 2007年 4 月 同社 代表取締役社長 2011年 6 月 TDK株式会社 社外監査役 2013年 4 月 イノテック株式会社 代表取締役会長 2013年 6 月 TDK株式会社 社外取締役 2018年 6 月 イノテック株式会社 取締役会長 2018年 6 月 TDK株式会社 取締役会長 2021年 4 月 イノテック株式会社 取締役 2022年 4 月 TDK株式会社 取締役 2022年 6 月 当社 社外取締役会長 (現任) 2022年 6 月 株式会社ニコン 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3 .	1,229
代表取締役社長 兼 CEO/CFO	瓜生 憲	1974年10月30日生	1997年 7 月 エヌ・ティ・ティ 移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ) 入社 2000年10月 メリルリンチ証券会社東京支店 (現BofA証券株式会社) 入社 2003年 1 月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 (現ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 2005年10月 同社アドバイザー 2006年 7 月 株式会社マスチューン (現当社) 設立 代表取締役社長 2020年 6 月 AlpacaJapan株式会社 取締役 2021年 6 月 当社 代表取締役社長 兼 CEO 2022年 5 月 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役 2022年 6 月 当社 代表取締役社長 兼 CEO/CFO (現任) 2022年12月 株式会社ライブドア 代表取締役会長 兼 CEO (現任)	(注) 3 .	1,245,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	齋藤 正勝	1966年5月13日生	1989年4月 野村システムサービス株式会社入社 1993年8月 第一證券株式会社入社 1998年10月 伊藤忠商事株式会社 1999年6月 日本オンライン証券株式会社入社 1999年9月 同社 取締役 2001年4月 カブドットコム証券株式会社(現auカブコム証券株式会社)入社 2002年5月 同社 最高業務執行責任者 2003年6月 同社 代表取締役COO 2004年6月 同社 代表執行役社長 2005年6月 同社 取締役 代表執行役社長 2019年12月 同社 代表取締役社長 2021年4月 同社 顧問 2021年5月 当社 入社 2021年5月 当社 上級執行役員 2021年6月 当社 取締役副社長 兼 COO 2021年6月 一般社団法人 新経済連盟 幹事(現任) 2021年9月 株式会社ミンカブアセットパートナーズ 代表取締役社長(現任) 2022年4月 Prop Tech plus株式会社 取締役 2022年4月 一般社団法人 日本デジタル空間経済連盟 理事(現任) 2022年5月 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役 会長 兼 CEO(現任) 2023年4月 株式会社ミンカブソリューションサービスーズ 代表取締役(現任) 2023年6月 当社 取締役副社長(現任)	(注) 3.	8,371
常務取締役	宮本 直人	1967年7月15日生	1991年4月 株式会社QUICK入社 1998年8月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社 2000年8月 ライコス・ジャパン株式会社(現楽天Infoseek)入社 2002年10月 ヤフー株式会社入社 2006年4月 ヤフー株式会社 メディア事業部企画部長、事業企画室長 2009年4月 株式会社GYAO取締役(ヤフー株式会社より出向) 2012年4月 株式会社GYAO代表取締役社長 2016年4月 ヤフー株式会社 メディアカンパニー ニュース・スポーツ事業本部長兼ユニットマネージャー 2018年4月 ヤフー株式会社 CEO事業推進室長 2019年9月 LINE株式会社 ポータル事業・EC事業担当執行役員 2022年10月 株式会社ライブドア 代表取締役 2022年12月 株式会社ライブドア 代表取締役社長兼COO(現任) 2023年6月 当社 常務取締役(現任)	(注) 3.	-
取締役	高田 隆太郎	1975年3月7日生	1998年10月 浜平税理士事務所入所 2002年1月 株式会社スクウェア入社 2003年4月 株式会社スクウェア・エニックス(現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 2012年5月 当社入社 経営管理部 部長 2013年6月 当社 取締役 2016年4月 当社 取締役副社長 2018年4月 当社 取締役副社長 兼 CFO 2019年12月 Prop Tech plus株式会社 取締役 2020年7月 ロボット投信株式会社 取締役 2022年6月 当社 取締役(現任) 2022年8月 デイライトワークス株式会社 取締役(現任) 2022年12月 株式会社ライブドア 取締役(現任)	(注) 3.	288,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1.	榎 徳子	1964年 8月17日生	1988年 4月 中部日本放送株式会社入社 1991年 4月 株式会社テレビ東京入社 2008年 2月 株式会社エムシーストラテジー設立 代表取締役(現任) 2022年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3.	204
取締役 (常勤監査等委員) (注) 1. 2.	濱野 信也	1957年 7月29日生	1981年 4月 三井物産株式会社入社 2003年 9月 米国三井物産 ワシントン事務所長 2007年10月 三井物産株式会社 広報部長 2011年 7月 株式会社三井物産戦略研究所 取締役副社長兼所長兼国際情報部長 2017年 4月 株式会社三井物産戦略研究所 取締役特別研究フェロー 2017年10月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2019年12月 Prop Tech plus株式会社 監査役 2020年 7月 ロボット投信株式会社 監査役	(注) 4.	1,026
取締役 (監査等委員) (注) 1. 2.	石橋 省三	1949年 7月 5日生	1976年 9月 株式会社野村総合研究所入社 1997年 4月 野村證券株式会社入社 2000年 5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2003年10月 一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事(現任) 2004年 4月 国立大学法人 東京医科歯科大学 理事 2005年 4月 学校法人 立正大学学園 監事 2007年 3月 学校法人 栗本学園 理事(現任) 2007年 9月 当社 監査役 2008年 4月 一般社団法人経済倶楽部 理事(現任) 2014年 6月 株式会社エディオン 取締役(現任) 2016年 9月 当社 監査役退任 2017年 3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5.	41,813
取締役 (監査等委員) (注) 1. 2.	吉村 貞彦	1947年10月18日生	1972年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1973年10月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1978年 8月 公認会計士登録 2002年 5月 同法人 常任理事 2004年 8月 同法人 副理事長 2008年 8月 同法人 シニア・アドバイザー 2009年 3月 同法人 退職 2009年 3月 昭栄株式会社(現ヒューリック株式会社) 取締役 2010年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授 2010年 6月 株式会社ジャフコ 監査役 2012年 6月 同社 常勤監査役 2015年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 客員教授 2019年 6月 株式会社ジャフコ 取締役退任 2019年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年11月 株式会社WACUL 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4.	2,053
計					1,587,696

(注) 1. 取締役澄田誠、榎徳子、濱野信也、石橋省三、吉村貞彦は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員 濱野信也、委員 石橋省三、委員 吉村貞彦

なお、濱野信也は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。

3. 2023年 6月30日開催の定時株主総会における選任の時から、2024年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2023年 6月30日開催の定時株主総会における選任の時から、2025年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2022年6月24日開催の定時株主総会における選任の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 所有持株数には、役員持株会における持分を含めた実質所有持株数を記載しております。（1株未満切捨表示）なお、提出日（2023年6月30日）現在における取得株式数を確認することができないため、2023年3月末日現在の実質所有持株数を記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員取締役1名を選任しております。補欠監査等委員取締役の略歴は次のとおりであります。2022年6月24日開催の定時株主総会における選任の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 聡子	1971年10月30日生	1995年4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）入社 2007年4月 株式会社マスチューン（現当社）入社 2009年2月 株式会社ゆうちょ銀行入行 2010年2月 当社入社	1,000

8. 当社では、権限委譲による業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制のため、執行役員制度を導入しており、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）4名の全員は上級執行役員を兼務しております。

社外役員の状況

当社は社外取締役を5名（監査等委員ではない取締役2名、監査等委員である取締役3名）を選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は明確な方針を定めておりませんが、選任にあたっては、企業経営における豊富な見識や、幅広い知見等、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

澄田誠は、野村総合研究所におけるアナリストとしての経験に加え、事業会社において取締役会長等の要職を歴任し、豊富な経営経験と深い知見を有しており、大局的な見地より当社グループの急速な成長を見据えた経営に対し様々な意見及び助言、適切な監督を行うこと期待し、取締役会長に選任しております。当社普通株式を保有しておりますが0.01%と僅少であり、その他、各社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

槇徳子は、情報報道番組のキャスターを務めたのち、企業経営者としてPRコンサルタントを務め、メディア業界についての幅広い知見を有しており、それらに基づく専門性と知見を活かした監督と、企業経営や女性社員の一層の活躍推進などの観点から様々な意見及び助言を期待し、取締役に選任しております。当社普通株式を保有しておりますが0.01%に満たず僅少であり、その他、各社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

濱野信也は、大手事業会社において上級職を歴任しており、会社経営や組織運営に関わる豊富な経験を有しており、それらに基づく、専門性と知見を活かした監督と様々な意見及び助言を期待し、監査等委員である取締役に選任しております。当社普通株式を保有しておりますが0.01%に満たず僅少であり、その他、各社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

石橋省三は、多くの事業会社において社外役員を歴任また現任され、会社経営や組織運営に関する豊富な経験を有しており、それらに基づく、専門性と知見を活かした監督と様々な意見及び助言を期待し、監査等委員である取締役に選任しております。当社普通株式を保有しておりますが0.28%と僅少であり、その他、各社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

吉村貞彦は、公認会計士として、大手監査法人の要職に就かれ豊富な経験と高度な専門知識を有しており、それらに基づく、専門性と知見を活かした監督と様々な意見及び助言を期待し、監査等委員である取締役に選任しております。当社普通株式を保有しておりますが0.02%と僅少であり、その他、各社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役濱野信也は常勤監査等委員であり、取締役会及び監査等委員会はもとより、経営会議等に出席するほか、内部監査室と日常的に情報交換を行っております。加えて、四半期毎に、監査等委員、内部監査及び会計監査人が一堂に会して情報交換を行い、相互連携を図ることで実効性ある三様監査を行っております。

なお、当社は社外取締役である澄田誠、槇徳子、濱野信也、石橋省三、吉村貞彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員は現在、その全員が社外取締役であり、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会につきましては、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名の合計3名により構成されており、その全員が社外取締役であります。監査等委員会は原則月1回開催され、監査の方針、監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、取締役等の職務の執行状況、会計監査人の監査の報告の方法及び結果の相当性等を主要な検討事項とし、取締役会に出席する他、定期的に代表取締役社長及び取締役副社長と意見交換を行っております。また、期末には当期の状況につき監査等委員会実効性評価アンケートを行い、その結果を次期の監査方針、監査計画に反映させております。

当事業年度における監査等委員会及び取締役会の開催及び出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況及び発言状況
濱野 信也	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全て、監査等委員会14回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、事業会社における上級職を歴任された豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名委員会の委員として、取締役候補者の決定に関して適宜発言を行っております。
石橋 省三	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、上場会社を含む複数の法人の役員等を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として当該委員会において、取締役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っております。
吉村 貞彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全て、監査等委員会14回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、複数の法人の役員を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、取締役の報酬の決定に関して適宜発言を行っております。

また、常勤監査等委員においては、経営会議、コンプライアンス委員会やサステナビリティ委員会への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く）や執行役員への聴取等を通じ、監査を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、専担部門ではありませんが、代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置しております。代表取締役社長兼CEO/CFDにより指名された複数の内部監査担当者が分担して、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき全本部及び連結子会社を対象に、通常監査及びフォローアップ監査を実施しております。通常監査で監査対象部に対し指摘事項が検出された場合は、その回答その他改善推奨点の是正及び改善を求め、その実施状況をフォローアップ監査で確認しております。また、財務報告の適正性にかかる内部統制の整備と適切な運用を推進するため、内部監査部門は財務報告に係る内部統制の評価及び報告を実施しております。

内部監査の結果は、代表取締役社長兼CEO/CFDへ直接報告される他、取締役会に報告されると共に、監査等委員会にも定期的に業務監査内容が直接報告され、監査等委員会との連携を図っており、連携を密にして内部監査の実効性向上を図っております。内部監査部門、会計監査人及び監査等委員会は原則として四半期に1回会合を開催するとともに必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め、業務の適法性、妥当性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 林 一樹

指定有限責任社員 業務執行社員 川井 恵一郎

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士（業務執行社員を除く）15名、その他（公認会計士試験合格者、システム監査担当者等）19名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、会社法上の欠格事由に該当しないことを確認のうえ、法人の概要や品質管理体制、独立性を検討するとともに、監査実施体制につき、監査計画や監査チームが当社の事業内容や規模に照らし適切であるか等を検討いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人につき（ ）高品質な監査を可能とする十分な体制・監査時間が確保されていること、（ ）監査チームが独立性を保持していること、（ ）監査法人から代表取締役社長、取締役副社長への面談等が適宜に実施されていること、（ ）監査法人と、監査等委員、内部監査において実効性のある連携がなされていること等の観点から、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	-	46,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	46,200	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模等を勘案して決定しております。なお、当該監査報酬につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

前掲「 会計監査の状況 f . 監査等委員会による監査法人の評価」に記載の評価点に照らし、監査手続き及び監査日数等は相当であり、それに基づき算出された報酬額は妥当であると判断し、同意を致しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額について、具体的な算定方法は定めておりませんが、各役員の担当領域の規模や責任、経営に与える影響の大きさ等に鑑み、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役のそれぞれに関し、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で決定することとしております。各役員の個別の報酬額につきましては、監査等委員でない取締役の報酬については、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会の決定に基づき、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会での協議により決定しております。なお、取締役の報酬改定に関する株主総会の決議年月日は2022年6月24日であり、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額300百万円以内であります。取締役（監査等委員）の報酬に関する株主総会の決議年月日は2016年9月1日であり、報酬限度額は年額50百万円以内であります。

当連結会計年度の取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額につきましては、代表取締役社長より報酬委員会に諮問され、監査等委員会にもその内容の報告がなされ、決定に至っております。

全ての取締役の報酬等及び個人別の報酬の内容等については、報酬方針、配分体系及び運用における公正性、客観性及び透明性を確保するために、任意で設置している報酬委員会が取締役会からの委任を受け、決定しております。なお、報酬委員会の委員は当会社の取締役から、取締役会の決議により選任されたもので構成され、独立社外取締役が半数以上を占めています。また、委員長は取締役会で決議のうえ、選定されています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く） （注）2．	178,849	177,870	-	-	-	979	4
社外取締役 （注）1．	33,855	33,855	-	-	-	-	6

（注）1．社外取締役のうち3名が監査等委員であります。

2．その他の項目には、確定拠出年金の会社負担分を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分又は縮減する基本方針のもと、経済合理性等の検証を行い、金額等の重要性に照らし、経営会議もしくは取締役会で審議を行ない、売却等の対応を検討し、決定します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	485,578
非上場株式以外の株式	2	196,304

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	187,400
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ウィルズ	40,000	40,000	(保有目的) 資本業務提携のため (定量的な保有効果)(注)	無
	22,640	31,000		
(株)トレード ワークス	162,000	162,000	(保有目的及び株式数が増加した理由) 資本業務提携のため (定量的な保有効果)(注)	無
	173,664	155,160		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その内容に沿った会計手続きを実施し、適切な開示を行うことができるような体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,526,165	4,463,954
売掛金	1,127,845	1,247,809
仕掛品	15,218	10,928
貯蔵品	4,338	6,154
その他	156,836	845,064
貸倒引当金	4,672	6,238
流動資産合計	4,825,732	6,567,672
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	28,762	30,322
減価償却累計額	1,382	12,043
建物附属設備(純額)	27,379	18,278
工具、器具及び備品	176,428	212,382
減価償却累計額	117,187	141,975
工具、器具及び備品(純額)	59,241	70,407
車両運搬具	-	9,251
減価償却累計額	-	256
車両運搬具(純額)	-	8,994
建設仮勘定	150	-
有形固定資産合計	86,771	97,680
無形固定資産		
のれん	931,751	3,564,368
顧客関連資産	432,086	3,382,999
技術資産	67,647	56,461
ソフトウェア	1,592,391	1,581,490
ソフトウェア仮勘定	387,280	209,350
その他	33,419	29,901
無形固定資産合計	3,444,576	8,824,570
投資その他の資産		
投資有価証券	1,107,015	773,591
差入保証金	130,472	129,949
繰延税金資産	161,411	136,743
その他	6,479	9,299
貸倒引当金	4,621	4,621
投資その他の資産合計	1,400,756	1,044,962
固定資産合計	4,932,104	9,967,214
資産合計	9,757,836	16,534,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	383,890	290,163
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	159,816	567,428
未払法人税等	158,368	186,088
その他の引当金	21,610	27,891
その他	218,476	654,904
流動負債合計	942,162	1,926,474
固定負債		
長期借入金	1,296,203	6,752,500
繰延税金負債	75,967	-
固定負債合計	1,372,170	6,752,500
負債合計	2,314,332	8,678,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,514,020	3,533,120
資本剰余金	4,533,849	4,194,160
利益剰余金	745,034	18,653
自己株式	93	93
株主資本合計	7,302,741	7,708,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,841	55,860
その他の包括利益累計額合計	39,841	55,860
非支配株主持分	100,922	91,518
純資産合計	7,443,504	7,855,911
負債純資産合計	9,757,836	16,534,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 5,482,410	1 6,836,274
売上原価	2,908,096	4,204,271
売上総利益	2,574,314	2,632,003
販売費及び一般管理費	2 1,699,630	2 2,520,319
営業利益	874,684	111,683
営業外収益		
受取利息	35	53
受取配当金	905	6,190
投資事業組合運用益	538	-
貸倒引当金戻入額	3	1,787
その他	119	2,920
営業外収益合計	1,601	10,952
営業外費用		
支払利息	10,864	25,318
支払保証料	6,698	4,019
資金調達費用	25,729	207,417
買収関連費用	-	85,975
為替差損	221	370
その他	4,157	7,243
営業外費用合計	47,670	330,344
経常利益又は経常損失()	828,614	207,709
特別利益		
固定資産売却益	-	3 10,187
投資有価証券売却益	1,350	2,746
子会社株式売却益	-	4 1,935,623
特別利益合計	1,350	1,948,557
特別損失		
解決金	-	5 28,000
固定資産除却損	779	88
投資有価証券評価損	-	216,360
減損損失	6 140	6 250,385
特別損失合計	920	494,834
税金等調整前当期純利益	829,044	1,246,013
法人税、住民税及び事業税	166,003	358,514
法人税等還付税額	140	-
法人税等調整額	60,833	148,369
法人税等合計	105,029	506,883
当期純利益	724,014	739,129
非支配株主に帰属する当期純利益	28,010	12,749
親会社株主に帰属する当期純利益	696,004	726,380

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	724,014	739,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,926	16,018
その他の包括利益合計	9,926	16,018
包括利益	733,941	755,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	705,931	742,399
非支配株主に係る包括利益	28,010	12,749

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,762,268	3,565,598	1,441,038	-	3,886,827
当期変動額					
新株の発行	1,751,752	1,751,752			3,503,504
剰余金の配当		248,754			248,754
親会社株主に帰属する 当期純利益			696,004		696,004
自己株式の取得				93	93
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		534,747			534,747
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,751,752	968,250	696,004	93	3,415,913
当期末残高	3,514,020	4,533,849	745,034	93	7,302,741

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,914	29,914	298,579	4,215,321
当期変動額				
新株の発行				3,503,504
剰余金の配当				248,754
親会社株主に帰属する 当期純利益				696,004
自己株式の取得				93
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				534,747
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,926	9,926	197,657	187,730
当期変動額合計	9,926	9,926	197,657	3,228,182
当期末残高	39,841	39,841	100,922	7,443,504

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,514,020	4,533,849	745,034	93	7,302,741
当期変動額					
新株の発行	19,100	19,100			38,200
剰余金の配当		357,784			357,784
親会社株主に帰属する 当期純利益			726,380		726,380
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,003			1,003
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	19,100	339,688	726,380	-	405,792
当期末残高	3,533,120	4,194,160	18,653	93	7,708,533

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	39,841	39,841	100,922	7,443,504
当期変動額				
新株の発行				38,200
剰余金の配当				357,784
親会社株主に帰属する 当期純利益				726,380
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				1,003
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,018	16,018	9,404	6,614
当期変動額合計	16,018	16,018	9,404	412,407
当期末残高	55,860	55,860	91,518	7,855,911

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	829,044	1,246,013
減価償却費	574,325	760,302
減損損失	140	250,385
のれん償却額	90,587	147,434
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,019	1,512
その他の引当金の増減額(は減少)	5,444	7,171
受取利息及び受取配当金	940	6,243
支払利息	10,864	25,318
株式交付費	437	604
資金調達費用	25,729	207,417
解決金	-	28,000
固定資産除売却損益(は益)	779	10,098
有価証券売却損益(は益)	1,350	2,746
有価証券評価損益(は益)	-	216,360
子会社株式売却損益(は益)	-	1,935,623
売上債権の増減額(は増加)	254,253	733,395
棚卸資産の増減額(は増加)	1,984	14,480
差入保証金の増減額(は増加)	544	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	65,966	679,688
仕入債務の増減額(は減少)	158,865	198,749
その他の流動負債の増減額(は減少)	22,173	272,176
その他	2,668	8,524
小計	1,398,129	1,056,983
利息及び配当金の受取額	940	6,243
利息の支払額	10,747	24,360
法人税等の支払額	98,071	238,637
解決金の支払額	-	28,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,290,250	772,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	65,336	63,928
無形固定資産の取得による支出	907,376	1,050,024
無形固定資産の売却による収入	-	21,600
投資有価証券の取得による支出	501,283	50,000
投資有価証券の売却による収入	140,444	187,400
敷金及び保証金の差入による支出	28,100	199
敷金及び保証金の回収による収入	90	165
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 7,457,921
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 3,032,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,361,562	5,370,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	200,000
長期借入れによる収入	-	8,222,582
長期借入金の返済による支出	198,188	2,566,091
社債の償還による支出	20,000	-
株式の発行による収入	3,477,337	37,595
自己株式の取得による支出	93	-
配当金の支払額	248,205	357,253
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	760,414	1,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,750,436	5,535,830
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,679,124	937,788
現金及び現金同等物の期首残高	1,847,041	3,526,165
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,526,165	1 4,463,954

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	ロボット投信株式会社 株式会社ミンカブアセットパートナーズ 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 株式会社ALIS 株式会社ライブドア CWS Brains株式会社

2022年5月1日付にて株式会社ミンカブWeb3ウォレット、2022年10月4日付にて株式会社ALIS、2022年12月28日付にて株式会社ライブドア、2023年3月31日付にてCWS Brains株式会社の株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、2023年3月30日付にてProp Tech plus株式会社の全株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額にて取り込む方法によっております。

棚卸資産

主として個別法に基づく原価法(連結貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年（社内における利用可能期間）
特許権	3～8年
商標権	5～10年
契約資産	10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～16年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社において、製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を引当てております。

株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、5～18年で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社ライブドアに係るのれん及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
のれん	3,122,949
顧客関連資産	3,260,330

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、取得価額と同社の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

顧客関連資産は、株式会社ライブドアの運営するサイト等に訪れる不特定多数のエンドユーザーのページビュー(PV)などにに基づきアドネットワーク事業者及び広告代理店から得られることが期待される広告収入の現在価値を、将来の事業計画を基礎として、PV減少率等を考慮して算定しております。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客関連資産については、過去のPVの推移に基づき、既存顧客によるPVが一定割合で減少することに伴い収益も減少する仮定を置いております。のれんの評価は、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案し、作成した事業計画に基づいております。

) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合は翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準適用指針の適用が当期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2023年3月10日開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように当連結会計年度より、耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ11,080千円減少しております。

(追加情報)

(取得による企業結合)

当社の100%子会社である株式会社ライブドア(以下、「ライブドア」、本社：東京都千代田区、代表取締役社長 兼 COO：宮本 直人)は、2023年3月21日付で株式会社GINKAN(本社：東京都千代田区、代表取締役社長CEO：神谷 知愛)が運営するWeb3グルメアプリ事業であるシンクロライフ事業について、シンクロライフ事業を承継する株式会社シンクロライフを会社分割により切り出し、ライブドアが株式会社シンクロライフの全株式を取得することで、ライブドアの完全子会社とすることに合意し、株式譲渡契約書を締結、2023年4月1日にて株式会社シンクロライフの発行済株式の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社シンクロライフ

事業の内容：スマートフォンアプリ企画・開発・運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、月間利用者数8,000万人規模のライブドアメディアを当社グループメディア事業の中心に位置付け、UGC(User Generated Content)メディアであるライブドアブログの情報発信力と、PGC(Professionally Generated Content)メディアであるライブドアニュースの3,000万人を超えるSNSフォロワー数によるコンテンツ拡散力をベースに、エンターテインメント・スポーツ・資産形成・グルメといった各専門メディアをパーティカルメディア展開することをグループメディア事業の基本戦略として位置付けております。2023年3月31日にはスポーツ専門WEBメディア運営会社であるCWS Brains株式会社のグループ化により月間利用者数を9,000万人規模に拡大するとともに、広告収益のみに依存しないUGC・PGCの連携とSNS発信力によってクリエイターエコノミーに必要不可欠な、情報発信者のメジャー化のための育成プロセスを確立し、クリエイタープラットフォームとしての事業展開を図ってまいります。シンクロライフは、ユーザーにとっては、自らのレビュー投稿による情報提供や店舗への来店の価値がデジタル資産化されるEat to earn型プラットフォームで、現状ほぼ全てのグルメサイトが来店誘導によって報酬を得るビジネスモデルを展開する中、加盟店に対してエンドユーザー向けアプリ連動型の顧客分析ツール(CRM)を成果報酬型で提供し、顧客のロイヤルティ化・PR・来店促進等のDX化を支援するビジネスモデルとなっているところに特徴があります。

今回、ライブドアは、上記の当社グループ戦略の一環として、「シンクロライフ」事業を取り込み、グルメ情報分野におけるパーティカルメディアサービスの拡充を図ると同時に、「ライブドアニュース」の拡散力や「ライブドアブログ」を含む他のパーティカルメディアとの連携を通じて「シンクロライフ」のユーザー増を促します。また、当社グループは、トークンエコノミーを活用した新たな顧客体験の提供やユーザーロイヤルティの向上といった、当社グループが今後進めていくグループメディア全体を対象としたWeb3化戦略に近い世界観を既に実現している「シンクロライフ」の取り込みを通じ、当社グループメディア事業のWeb3化戦略を更に加速させてまいります。

(3) 企業結合日：2023年4月1日

(4) 企業結合の法的形式：現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後企業の名称：変更ありません

(6) 取得する議決権比率：100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ライブドアが現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

先方との取り決めにより非開示としております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 12,397千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、継続した成長に必要な運転資本を確保するべく、取引銀行1行との当座貸越契約及びシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	200,000
差引額	1,500,000	2,300,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	233,649千円	240,599千円
給料及び手当	712,039	934,641
退職給付費用	7,908	9,951
広告宣伝費	389,102	419,919
業務委託費	114,008	459,318
他勘定振替高	487,830	644,791

(表示方法の変更)

「業務委託費」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ソフトウェア	- 千円	10,187千円

4 子会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社であったProp Tech plus株式会社の株式を全て売却したことによるものであります。

5 解決金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客との取引において支払った解決金であります。

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	ソフトウェア	東京都千代田区

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	
ソフトウェア	140千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを産み出す最小単位として、サービス分類を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損損失を認識しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産について、将来の使用が見込まれていないことから、使用価値をゼロとして認識しております。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	商標権	東京都千代田区
遊休資産	ソフトウェア	東京都千代田区
遊休資産	仕掛ソフトウェア	東京都千代田区

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
商標権	669千円
ソフトウェア	208,221
仕掛ソフトウェア	41,494
計	250,385

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを産み出す最小単位として、サービス分類を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損損失を認識しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産について、将来の使用が見込まれていないことから、使用価値をゼロとして認識しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,100千円	22,532千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	14,100	22,532
税効果額	4,174	6,513
その他有価証券評価差額金	9,926	16,018
その他の包括利益合計	9,926	16,018

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	13,819,700	1,088,000	-	14,907,700
合計	13,819,700	1,088,000	-	14,907,700
自己株式				
普通株式 (注) 2.	-	23	-	23
合計	-	23	-	23

(注) 1. 発行済株式総数の増加1,088,000株は、2021年5月31日付で実施した株式会社QUICK及び株式会社日本経済新聞社に対する第三者割当増資による増加分1,080,100株とストック・オプションの権利行使による増加分7,900株であります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	248,754	18	2021年3月31日	2021年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	357,784	資本剰余金	24	2022年3月31日	2022年6月8日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1．発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	14,907,700	68,500	-	14,976,200
合計	14,907,700	68,500	-	14,976,200
自己株式				
普通株式	23	-	-	23
合計	23	-	-	23

(注) 発行済株式総数の増加68,500株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月20日 取締役会	普通株式	357,784	24	2022年 3月31日	2022年 6月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月30日 取締役会	普通株式	389,380	資本剰余金	26	2023年 3月31日	2023年 6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,526,165千円	4,463,954千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,526,165	4,463,954

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により株式会社ミンカブWeb3ウォレットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ミンカブWeb3ウォレットの株式の取得価額と株式会社ミンカブWeb3ウォレット取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	209,999千円
のれん	93,065
流動負債	1,225
非支配株主持分	101,840
株式会社ミンカブWeb3ウォレットの株式取得価額	199,999
株式会社ミンカブWeb3ウォレット現金及び現金同等物	209,999
差引：株式会社ミンカブWeb3ウォレット取得のための収入	10,000

株式の取得により株式会社ライブドアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ライブドアの株式の取得価額と株式会社ライブドア取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,121,543千円
固定資産	1,274,610
のれん	3,166,934
顧客関連資産	3,317,000
流動負債	632,737
繰延税金負債	1,147,350
株式会社ライブドアの株式取得価額	7,100,000
株式会社ライブドア現金及び現金同等物	102,282
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	300,000
差引：株式会社ライブドア取得のための支出	7,297,717

株式の取得により株式会社ALISを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ALISの株式の取得価額と株式会社ALIS取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	161,049千円
固定資産	0
のれん	86,620
流動負債	7,669
株式会社ALISの株式取得価額	240,000
株式会社ALIS現金及び現金同等物	156,956
差引：株式会社ALIS取得のための支出	83,043

株式の取得によりCWS Brains株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにCWS Brains株式会社の株式の取得価額とCWS Brains株式会社取得のための支出につきましては、株式取得の相手方との守秘義務により非開示としております。なお、取得価額は、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関による株式価値の算定結果を勘案し、決定しております。

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式の売却によりProp Tech plus株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入につきましては、譲渡先との守秘義務により、非開示としております。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	95,425千円	180,944千円
1年超	15,904	393,164
合計	111,330	574,109

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により、資金調達しております。

また、借入金と社債の用途は運転資金（主として短期）及び事業投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。連結子会社においても、当社の方法に準じて同様の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 (*2) その他有価証券	186,160	186,160	-
資産計	186,160	186,160	-
(1)1年内返済予定の長期借入金	159,816	180,290	20,474
(2)長期借入金	1,296,203	1,271,807	24,395
負債計	1,456,019	1,452,098	3,920

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	875,462
投資事業有限責任組合	45,391

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 (*2) その他有価証券	196,304	196,304	-
資産計	196,304	196,304	-
(1)1年内返済予定の長期借入金	567,428	617,072	49,644
(2)長期借入金	6,752,500	6,742,440	10,059
負債計	7,319,928	7,359,512	39,584

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	485,578
投資事業有限責任組合	91,708

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,526,165	-	-	-
売掛金	1,127,845	-	-	-
合計	4,654,010	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,463,954	-	-	-
売掛金	1,247,809	-	-	-
合計	5,711,763	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
買掛金	383,890	-	-	-	-	-
長期借入金	159,816	174,528	984,175	137,500	-	-
合計	543,706	174,528	984,175	137,500	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
買掛金	290,163	-	-	-	-	-
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	567,428	1,112,500	847,500	710,000	710,000	3,372,500
合計	1,057,591	1,112,500	847,500	710,000	710,000	3,372,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	186,160	-	-	186,160
資産計	186,160	-	-	186,160

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	196,304	-	-	196,304
資産計	196,304	-	-	196,304

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	180,290	-	180,290
長期借入金	-	1,271,807	-	1,271,807
負債計	-	1,452,098	-	1,452,098

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	617,072	-	617,072
長期借入金	-	6,742,440	-	6,742,440
負債計	-	7,359,512	-	7,359,512

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	186,160	141,872	44,288

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額875,462千円)及び投資事業有限責任組合等(連結貸借対照表計上額45,391千円)については市場価格のない株式等に該当するため、また、非上場の転換社債(連結貸借対照表計上額0千円)は重要性が乏しいため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	196,304	141,872	54,431

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額485,578千円)及び投資事業有限責任組合等(連結貸借対照表計上額91,708千円)については市場価格のない株式等に該当するため、また、非上場の転換社債(連結貸借対照表計上額0千円)は重要性が乏しいため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	91,350	1,350	-

当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	187,400	2,746	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券について216,360千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が裏付けられる根拠がある場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出制度を採用しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,908千円、当連結会計年度9,951千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年第7回 ストック・オプション	2015年第8回 ストック・オプション	2015年第9回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び 人数 (注)1	当社取締役 3名 当社従業員 8名 完全子会社取締役 2名 完全子会社従業員 1名	当社従業員 28名 完全子会社取締役 1名 完全子会社従業員 15名	子会社取締役 1名 子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)2	普通株式 1,040,000株	普通株式 89,500株	普通株式 10,500株
付与日	2015年6月25日	2015年6月25日	2015年6月26日
権利確定条件	新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者並びにその他これらに準ずる地位を有していること。 当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者並びにその他これらに準ずる地位を有していること。 当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
対象勤務期間	-	自 2015年6月25日 至 2017年6月26日	自 2015年6月26日 至 2017年6月27日
権利行使期間	2015年6月25日から 無期限	自 2017年6月26日 至 2025年6月24日	自 2017年6月27日 至 2025年6月25日

	2017年第15回 ストック・オプション	2018年第16回 ストック・オプション	2018年第17回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び 人数 (注)1	当社取締役 1名	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社従業員 39名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)2	普通株式 30,000株	普通株式 182,500株	普通株式 16,300株
付与日	2017年10月30日	2018年7月20日	2018年7月20日
権利確定条件	新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者並びにその他これらに準ずる地位を有していること。 当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
対象勤務期間	-	-	自 2018年7月20日 至 2020年7月18日
権利行使期間	2017年10月30日から 無期限	2018年7月20日から 無期限	自 2020年7月18日 至 2028年7月17日

(注)1. 完全子会社取締役、完全子会社従業員、子会社取締役、子会社従業員の記載は付与当時の状況であります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年1月16日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年第7回 ストック・オプション	2015年第8回 ストック・オプション	2015年第9回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	145,000	28,300	7,000
権利確定	-	-	-
権利行使	23,000	6,000	-
失効	-	-	-
未行使残	122,000	22,300	7,000

	2017年第15回 ストック・オプション	2018年第16回 ストック・オプション	2018年第17回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,000	111,000	15,700
権利確定	-	-	-
権利行使	-	39,000	500
失効	-	-	-
未行使残	30,000	72,000	15,200

(注) 2019年1月16日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年第7回 ストック・オプション	2015年第8回 ストック・オプション	2015年第9回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	500	500	500
行使時平均株価 (円)	2,046	1,998	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	2017年第15回 ストック・オプション	2018年第16回 ストック・オプション	2018年第17回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	600	600	600
行使時平均株価 (円)	-	2,323	2,709
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2019年1月16日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算出するために簿価純資産法を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	377,068千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	112,802千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2 .	452,289千円	463,821千円
減損損失及び減価償却超過額	11,294	20,134
貸倒引当金	2,845	3,439
未払事業税	19,667	19,591
資産除去債務	1,020	1,194
投資有価証券評価損	8,301	68,135
資産調整勘定	19,004	2,153,390
その他の引当金	6,617	8,540
その他	6,557	35,742
繰延税金資産小計	527,598	2,773,990
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2 .	297,834	458,967
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,635	1,013,834
評価性引当額小計 (注) 1 .	313,470	1,472,801
繰延税金資産合計	214,128	1,301,189
繰延税金負債		
無形固定資産	111,288	1,133,965
その他有価証券評価差額	17,391	23,905
投資有価証券	-	6,413
その他	3	160
繰延税金負債合計	128,684	1,164,445
繰延税金資産の純額	85,443	136,743

(注) 1 . 評価性引当額が前連結会計年度より1,159,331千円増加しております。この増加の主な要因は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が998,198千円増加したことに伴うものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	28,615	166,368	257,305	452,289
評価性引当額	-	-	-	10,553	34,706	252,574	297,834
繰延税金資産	-	-	-	18,061	131,662	4,731	(2)154,454

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金452,289千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産154,454千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	5,422	34,706	-	423,692	463,821
評価性引当額	-	-	568	34,706	-	423,692	458,967
繰延税金資産	-	-	4,853	-	-	-	(2)4,853

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金463,821千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,853千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金又は益金に算入されない項目	1.0	0.9
のれんの償却額	3.4	3.8
住民税均等割	0.7	0.6
連結子会社との税率差異	0.5	0.6
税額控除	1.9	3.4
評価性引当額の増減	21.6	9.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	40.7

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 株式会社ミンカブWeb3ウォレット

当社は、2022年4月11日、株式会社BANQ（以下「BANQ」、本社：東京都港区、代表取締役：高橋宗貴）と、BANQがNFT部門を新設分割して設立する株式会社WEB3WALLETの第三者割当増資を引受け、株式会社WEB3WALLETの株式の総議決権の過半数を取得する契約を締結し、当該契約に基づき、2022年5月1日付で、当社は株式会社WEB3WALLETの株式を取得し、連結子会社化いたしました。なお、株式会社WEB3WALLETは、同社の株主総会決議により、2022年5月1日付にて、社名を株式会社ミンカブWeb3ウォレットといたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社WEB3WALLET

事業の内容：NFTマーケットプレイス事業

個人情報資産基盤（Activity Based Certificate：通称ABC）ソリューション事業

企業結合を行う主な理由

Web3とは、非中央集権型（分散型）のブロックチェーン技術を基盤としたネットワークの概念です。特定の企業や政府に情報が集約される中央集権型であったWeb2.0とは異なり、情報の所有権が個人に帰属されるため、これまで特定の企業に限られていたユーザー情報がNFT化され、ユーザー自身のウォレット（注）で管理されることで、特定の企業に限らず様々なメリットを受けられるUXを実現します。また、メタパース・eスポーツ分野においても、ユーザー情報を連携することで、スムーズに活用することができます。

企業がWeb3時代に対応することで、特定の企業や組織に縛られていたロイヤルカスタマーの情報が個人に帰属し、企業や組織の垣根を超えて活用することができ、複数の企業や組織間で共有されたロイヤルカスタマーの情報に基づいて、サービスを展開することが可能になります。

当社は、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」という企業理念に基づき、企業や団体、公的機関のWeb3時代への対応を支援することで、今まで特定の企業内に埋もれていた情報資産を掘り起こして新たな価値を創造し、当社グループの事業を拡大すべく、株式会社WEB3WALLETを連結子会社化いたしました。

（注）暗号資産のウォレットとは、通貨を保管する場所のことで、暗号資産用の電子財布と考えられています。暗号資産をセキュリティの高いウォレットに保管すれば、ハッキングなどで盗まれる可能性が低くなるなど、ウォレットは暗号システムによって保管している暗号資産を守る仕組みになっています。

企業結合日：2022年5月1日

企業結合の法的形式：現金を対価とする株式取得

企業結合後企業の名称：株式会社ミンカブWeb3ウォレット

取得する議決権比率：51.2%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年5月1日から2023年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 199,999千円

取得原価 199,999千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 896千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

93,065千円

のれん
の金額は、第1四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計算された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。なお、のれん
の金額に修正は生じておりません。

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	209,999千円
資産合計	209,999千円
流動負債	1,225千円
負債合計	1,225千円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

2. 株式会社ライブドア

当社は2022年9月28日付でLINE株式会社（以下「LINE」、所在地：東京都新宿区、代表取締役社長：出澤剛）と、LINEが展開する「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」、「Kstyle」を中心としたサービス群（以下「ライブドア事業」）を、LINEが新たに設立する完全子会社、株式会社ライブドアに対して吸収分割により承継させ、その全株式を当社が取得し、完全子会社化することに合意し、株式譲渡契約を締結、2022年12月28日にて全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ライブドア

事業の内容：ブログサービス、ニュースサイトの運営等

企業結合を行った主な理由

株式会社ライブドアの提供サービスの月間利用者数は7,000万人を超え、本企業結合により、当社グループは資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」と合わせ、月間利用者数8,000万人規模の国内有数のネットメディアグループとなります。当社と株式会社ライブドアは、投資家層から生活者までというユーザー基盤の拡大、相互のユーザー獲得力の強化、コンテンツの相互の大幅拡充等において、相互補完によるシナジー効果が高いと考えております。また同時に広告営業基盤の共通化やメディア運営のノウハウの共有といった両社リソースの有効活用の他、当社グループが有するコンテンツ自動生成技術やNFT技術の利活用等、様々なシナジー効果を図るべく、株式会社ライブドアを完全子会社化することといたしました。

企業結合日：2022年12月28日

企業結合の法的形式：現金を対価とする株式取得

企業結合後企業の名称：変更ありません

取得した議決権比率：100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,100,000千円
取得原価		7,100,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 32,520千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

3,166,934千円

のれんは、第3四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。この確定に伴い、取得原価の当期配分額の重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産の顧客関連資産に3,317,000千円、繰延税金負債に1,147,350千円が配分された結果、のれんは、確定前の額である4,323,830千円から1,156,896千円減少し、3,166,934千円となりました。

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

18年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,121,543千円
固定資産	1,274,610千円
資産合計	2,396,153千円
流動負債	632,737千円
負債合計	632,737千円

(7) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産（ブログ）	2,169,000千円	14年
顧客関連資産（ニュース）	1,148,000千円	16年

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

3. 株式会社ALIS

当社は、2022年10月4日、株式会社ALIS（以下「ALIS」、本社：東京都港区、代表取締役CMO：水澤貴、代表取締役CTO：石井壮太）の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ALIS

事業の内容：ソーシャルメディアプラットフォームの運営等

企業結合を行った主な理由

ALISは、ブロックチェーンを始めとする先進技術はもとより、ブロックチェーン技術を用いたソーシャルメディアプラットフォーム「ALIS.to」において、自社が発行するALISトークンを用いたユーザーコミュニケーションの活性化や有料コンテンツの醸成を含むトークンエコノミー運営ノウハウを有しております。「第2.事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3.当社グループの今後の事業戦略」に記載のlivedoor事業展開において、ALISのトークン発行及びトークンエコノミー運営ノウハウを活用することで、「MINKABU（みんかぶ）」を含め、優良なコンテンツ投稿者に対するユーザー間インセンティブや、配信されたニュースをSNS等にシェアした際のデジタルインセンティブの導入の他、株式会社ミンカブWeb3ウォレットと連携した投稿者コンテンツのNFT化やそれに伴うソーシャルメディア内でのマーケットプレイス展開等、Web3時代におけるネットメディアの新たなユーザーエクスペリエンス創出を目指すべく、ALISを連結子会社化いたしました。

企業結合日：2022年10月4日

企業結合の法的形式：現金を対価とする株式取得

企業結合後企業の名称：変更ありません

取得した議決権比率：100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	240,000千円
取得原価		240,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 28,373千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

86,620千円

のれんは、第3四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	161,049千円
固定資産	0千円
資産合計	161,049千円
流動負債	7,669千円
負債合計	7,669千円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

4. CWS Brains株式会社

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議において、CWS Brains株式会社（以下「CWS」、所在地：東京都千代田区、代表取締役社長：藤田一巳）の全株式を取得することを決議し、2023年3月31日付にて、当社の100%子会社である株式会社ライブドアの完全子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：CWS Brains株式会社

事業の内容：スポーツ情報メディアサイトの運営等

企業結合を行った主な理由

当社は2022年12月28日付で株式会社ライブドアを完全子会社化し、当社グループは資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」と合わせ、月間利用者数8,000万人規模の国内有数のネットメディアグループとなりました。株式会社ライブドアは「ライブドアブログ」を中心としたUGC（User Generated Content）メディア、「ライブドアニュース」「Peachy」「Kstyle」を中心としたPGC（Professionally Generated Content）メディアが一体となったネットメディアサービスを展開しており、3,000万人を超えるSNSフォロワーも有しております。今後、このUGCメディアとPGCメディア一体型モデルとSNS拡散力によってメディアビジネスの成長戦略上の相乗効果が期待できるライブドアメディアを当社グループメディア事業の中核に位置付け、資産形成・エンタメ・グルメ・スポーツといった各専門メディアをパーティカルメディアとし、「ライブドアニュース」のコンテンツ拡散力を各パーティカルメディアに展開することを当社グループのメディア事業の基本戦略として位置付けてまいります。

上記基本戦略に基づき、本企業結合は株式会社ライブドアがサッカー関連ニュースの配信量で業界トップクラスを誇り、月間ユニークユーザー数が約860万人に上る国内大手のサッカー情報専門メディア「超WORLDサッカー！」（<https://web.ultra-soccer.jp/>）の運営を行っているCWSを子会社化

いたしました。なお、本企業結合により、当社グループが運営するメディアサイトの月間利用者数は9,000万人規模に達しております。

企業結合日 : 2023年3月31日

企業結合の法的形式 : 現金を対価とする株式取得

企業結合後企業の名称 : 変更ありません

取得する議決権比率 : 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年3月31日に株式を取得したことから、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

先方との取り決めにより非開示としております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

64,876千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能資産の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了しておりません。よって、のれん
の金額は暫定的な会計処理を行っており、償却方法及び償却期間についても精査中
であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

メディア事業

メディア事業においては、主に広告収益及び課金収益を計上しております。

広告収益のうち、純広告及びネットワーク広告収入においては、広告の掲載時やクリック数、表示回数に応じて、口座開設等に係る成果報酬型広告収入においては、その成果の検収時に、それぞれ履行義務が充足されることから、当該時点にて収益を認識しております。

また、課金収益は、ユーザーから月額利用料を受領するサブスクリプション型収入であり、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

なお、広告収益のうち、当社が代理人としての性格が強いと判断されるものについては、他の当事者が提供する財またはサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ソリューション事業

ソリューション事業においては、主にクラウド型ASPサービスの初期導入及び月額サービス提供、また、AIにより自動生成されるコンテンツ等の提供や情報配信の収益を計上しており、サービスの移転の時期による区分により、ストック収入、初期・一時売上として認識しております。

これらの内、ASPサービスの初期導入収益は導入作業の検収時に、またASPサービスの提供とその保守・運営業務による収入及びAIにより自動生成されるコンテンツ等や情報配信による収入においては、月額固定型を中心に、一部一括データ提供や、ID・ダウンロード数に応じた従量課金制であり、サービスの提供時点及びサービス提供期間の従量に応じて、それぞれ収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	873,592千円	1,127,845千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,127,845	1,247,809
契約負債(期首残高)	35,622	34,759
契約負債(期末残高)	34,759	23,034

契約負債は主に、履行義務の充足以前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているのであります。

当社グループの報告セグメントは「メディア事業」「ソリューション事業」から構成されており、各セグメントに属する事業の種類は以下の通りであります。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

メディア事業

メディア事業は、当連結会計年度に新たにグループ化したライブドア事業を核に、「ライブドアブログ」を中心としたUGC (User Generated Content) メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC (Professionally Generated Content) メディアに加え、スポーツ情報メディア「超WORLDサッカー!」、資産形成情報メディア「MINKABU (みんかぶ)」、株式情報専門メディア「Kabutan (株探)」、女性向け情報メディア「Peachy」、韓流メディア「Kstyle」等のパーティカルメディア、「MINKABU Choice」並びに「livedoor Choice」のアフィリエイトサイトからなる総合メディアを展開し、これらメディアサイトの運営を通じて得られる広告売上並びに有料サービスから得られる課金売上等の収益を計上しております。

ソリューション事業

ソリューション事業は、主に金融情報メディアの運営で培ったノウハウを活用したAIにより自動生成させる様々なソフトウェアや、サイト上で収集したクラウドインプットデータ等に加工を施した情報系フィンテックソリューションを金融機関向けに幅広く提供しているほか、当社のアセットを活用したシステム系ソリューションサービスを、金融各社を中心とした当社顧客基盤向けに提供しております。情報系ソリューションサービスにつきましてはASPサービスとしての初期導入及び月額利用料を、システム系ソリューションサービスにつきましては、コンサルティング及び初期導入、並びにその後の保守・運営業務等から得られる収益をそれぞれ計上しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整項目 (注)1、 3、4、5	連結財務諸 表計上額 (注)2
	メディア事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
広告	1,929,070	-	1,929,070	-	1,929,070
課金	298,660	-	298,660	-	298,660
メディア・その他	126,196	-	126,196	-	126,196
ストック収入	-	2,175,338	2,175,338	-	2,175,338
初期・一時売上	-	953,144	953,144	-	953,144
顧客との契約から生 じる収益	2,353,927	3,128,483	5,482,410	-	5,482,410
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,353,927	3,128,483	5,482,410	-	5,482,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	20,157	20,157	20,157	-
計	2,353,927	3,148,641	5,502,568	20,157	5,482,410
セグメント利益	747,487	786,129	1,533,617	658,933	874,684
セグメント資産	1,319,677	4,257,660	5,577,338	4,180,498	9,757,836
セグメント負債	181,108	887,998	1,069,106	1,245,225	2,314,332
その他の項目					
減価償却費	174,128	318,857	492,985	81,339	574,325
のれん償却額	3,698	86,888	90,587	-	90,587
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	324,666	589,813	914,479	58,232	972,712

(注)1. セグメント利益の調整額 658,933千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益(のれん償却後)と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額4,180,498千円は、主に全社及び管理部門等に係る資産であります。

4. 減価償却費の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係るものであります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係る資産の増加であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整項目 (注) 1、 3、4、5	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	メディア事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
広告	2,420,850	-	2,420,850	-	2,420,850
課金	412,397	-	412,397	-	412,397
メディア・その他	38,662	-	38,662	-	38,662
ストック収入	-	2,737,918	2,737,918	-	2,737,918
初期・一時売上	-	1,226,445	1,226,445	-	1,226,445
顧客との契約から生 じる収益	2,871,911	3,964,363	6,836,274	-	6,836,274
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,871,911	3,964,363	6,836,274	-	6,836,274
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	41,284	41,284	41,284	-
計	2,871,911	4,005,648	6,877,559	41,284	6,836,274
セグメント利益	223,493	762,227	985,720	874,037	111,683
セグメント資産	9,941,908	2,186,081	12,127,989	4,406,896	16,534,886
セグメント負債	536,875	639,737	1,176,612	7,502,362	8,678,974
その他の項目					
減価償却費	296,844	427,991	724,836	35,465	760,302
のれん償却額	52,015	95,419	147,434	-	147,434
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	460,027	621,649	1,081,677	33,971	1,115,648

(注) 1. セグメント利益の調整額 874,037千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益（のれん償却後）と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額4,406,896千円は、主に全社及び管理部門等に係る資産であります。

4. 減価償却費の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係るものであります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係る資産の増加であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インタースペース	920,530	メディア事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	ソリューション事業	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	-	0	140	140

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	ソリューション事業	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	46,699	203,686	-	250,385

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	ソリューション事業	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	3,698	86,888	-	90,587
当期末残高	9,247	922,503	-	931,751

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	ソリューション事業	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	52,015	95,419	-	147,434
当期末残高	3,275,663	288,704	-	3,564,368

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【開示対象特別目的会社関係】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	492.54円	518.45円
1株当たり当期純利益	47.26円	48.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46.40円	47.90円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,443,504	7,855,911
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	100,922	91,518
(うち非支配株主持分(千円))	(100,922)	(91,518)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,342,582	7,764,393
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,907,677	14,976,177

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	696,004	726,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	696,004	726,380
普通株式の期中平均株式数(株)	14,725,769	14,946,372
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	273,411	219,305
(うち新株予約権(株))	(273,411)	(219,305)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	200,000	0.66	-
1年以内返済予定の長期借入金	159,816	567,428	0.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,296,203	6,752,500	0.81	2024年～2032年
合計	1,456,019	7,519,928	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	567,428	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を除く)	-	1,112,500	847,500	710,000	710,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,380,359	2,840,407	4,285,495	6,836,274
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	25,702	56,448	140,428	1,246,013
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,352	5,243	234,928	726,380
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.09	0.35	15.73	48.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.09	0.26	16.04	64.21

(注) 第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っており、それぞれ第4四半期連結会計期間迄に確定しておりますが、各四半期の損益に関連する数値への影響はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,724,387	3,128,341
売掛金	1,930,752	1,574,692
仕掛品	6,043	11,558
貯蔵品	4,338	4,660
関係会社短期貸付金	-	1,930,000
前払費用	135,726	124,802
未収還付消費税等	-	45,418
その他	1,887,666	1,371,666
貸倒引当金	4,676	2,887
流動資産合計	3,805,448	5,188,253
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	28,762	30,322
減価償却累計額	1,382	12,043
建物附属設備(純額)	27,379	18,278
工具、器具及び備品	155,760	203,361
減価償却累計額	104,916	136,202
工具、器具及び備品(純額)	50,843	67,159
車両運搬具	-	9,251
減価償却累計額	-	256
車両運搬具(純額)	-	8,994
建設仮勘定	150	-
有形固定資産合計	78,373	94,432
無形固定資産		
のれん	23,505	13,696
商標権	26,586	22,942
顧客関連資産	140,536	122,669
技術資産	67,647	56,461
ソフトウェア	1,230,559	1,378,446
ソフトウェア仮勘定	344,497	128,178
その他	6,472	6,640
無形固定資産合計	1,839,806	1,729,034
投資その他の資産		
投資有価証券	1,107,015	773,591
関係会社株式	2,404,915	8,286,318
破産更生債権等	4,621	4,621
長期前払費用	1,626	4,537
繰延税金資産	161,271	9,288
差入保証金	130,472	129,949
貸倒引当金	4,621	4,621
投資その他の資産合計	3,805,301	9,203,684
固定資産合計	5,723,481	11,027,151
資産合計	9,528,929	16,215,405

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,360,836	1,280,323
短期借入金	-	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	149,816	542,428
未払費用	1,72,392	1,217,725
未払法人税等	116,128	176,271
未払事業所税	2,632	3,232
未払消費税等	37,893	11,032
預り金	24,813	29,251
前受収益	24,293	16,025
製品保証引当金	2,410	291
株主優待引当金	19,200	27,600
その他	1,550	1,783
流動負債合計	811,968	1,505,966
固定負債		
長期借入金	896,203	6,390,000
固定負債合計	896,203	6,390,000
負債合計	1,708,171	7,895,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,514,020	3,533,120
資本剰余金		
資本準備金	2,714,020	2,733,120
その他資本剰余金	2,354,576	1,996,791
資本剰余金合計	5,068,596	4,729,911
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	801,605	640
利益剰余金合計	801,605	640
自己株式	93	93
株主資本合計	7,780,916	8,263,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,841	55,860
評価・換算差額等合計	39,841	55,860
純資産合計	7,820,758	8,319,438
負債純資産合計	9,528,929	16,215,405

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 4,304,028	1 4,595,453
売上原価	1 2,148,653	1 2,938,094
売上総利益	2,155,374	1,657,359
販売費及び一般管理費	1, 2 1,419,118	1, 2 1,745,655
営業利益又は営業損失()	736,256	88,295
営業外収益		
受取利息	28	688
受取配当金	905	6,190
投資事業組合運用益	538	-
為替差益	44	-
その他	105	13
営業外収益合計	1,620	6,892
営業外費用		
支払利息	8,246	22,881
支払保証料	6,698	4,019
株式交付費	437	604
資金調達費用	25,729	207,417
買収関連費用	-	4,000
投資事業組合運用損	-	4,741
事務所移転費用	3,720	-
為替差損	-	308
その他	-	1,895
営業外費用合計	44,831	245,868
経常利益又は経常損失()	693,046	327,272
特別利益		
固定資産売却益	-	3 10,187
投資有価証券売却益	4 1,350	4 2,746
子会社株式売却益	-	5 1,982,629
特別利益合計	1,350	1,995,562
特別損失		
固定資産除却損	6 779	6 88
投資有価証券評価損	-	216,360
減損損失	140	250,385
解決金	-	7 28,000
特別損失合計	920	494,834
税引前当期純利益	693,476	1,173,455
法人税、住民税及び事業税	100,077	225,740
法人税等調整額	69,575	145,469
法人税等合計	30,502	371,209
当期純利益	662,974	802,245

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		416,152	19.3	542,224	18.4
労務費		313,667	14.6	436,447	14.8
経費		1,423,989	66.1	1,964,936	66.8
当期総売上原価		2,153,808	100.0	2,943,609	100.0
期首仕掛品棚卸高		887		6,043	
合計		2,154,696		2,949,652	
期末仕掛品棚卸高		6,043		11,558	
当期売上原価		2,148,653		2,938,094	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注加工費(千円)	423,747	926,266
減価償却費(千円)	441,849	507,180
サーバー利用料(千円)	175,782	246,974

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,762,268	962,268	2,603,330	3,565,598	1,464,579	1,464,579	-	3,863,287
当期変動額								
新株の発行	1,751,752	1,751,752		1,751,752				3,503,504
剰余金の配当			248,754	248,754				248,754
当期純利益					662,974	662,974		662,974
自己株式の取得							93	93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,751,752	1,751,752	248,754	1,502,997	662,974	662,974	93	3,917,629
当期末残高	3,514,020	2,714,020	2,354,576	5,068,596	801,605	801,605	93	7,780,916

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,914	29,914	3,893,202
当期変動額			
新株の発行			3,503,504
剰余金の配当			248,754
当期純利益			662,974
自己株式の取得			93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,926	9,926	9,926
当期変動額合計	9,926	9,926	3,927,556
当期末残高	39,841	39,841	7,820,758

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	3,514,020	2,714,020	2,354,576	5,068,596	801,605	801,605	93	7,780,916
当期変動額								
新株の発行	19,100	19,100		19,100				38,200
剰余金の配当			357,784	357,784				357,784
当期純利益					802,245	802,245		802,245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	19,100	19,100	357,784	338,684	802,245	802,245	-	482,661
当期末残高	3,533,120	2,733,120	1,996,791	4,729,911	640	640	93	8,263,578

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,841	39,841	7,820,758
当期変動額			
新株の発行			38,200
剰余金の配当			357,784
当期純利益			802,245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,018	16,018	16,018
当期変動額合計	16,018	16,018	498,680
当期末残高	55,860	55,860	8,319,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額にて取り込む方法によっております。

(3) 棚卸資産

・仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年（社内における利用可能期間）
特許権	3～8年
商標権	5～10年
契約資産	10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～15年

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、10年で均等償却しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式（株式会社ライブドア）の評価
当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度（千円）
関係会社株式	7,152,500

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社ライブドアの株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行うこととしております。

）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案し、作成した事業計画に基づいております。

）翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。

なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2023年3月10日開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように当事業年度より、耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ11,080千円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	4,878千円	976,693千円
短期金銭債務	20,034	25,091

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、継続した成長に必要な運転資本を確保するべく、取引銀行1行との当座貸越契約及びシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	200,000
差引	1,500,000	2,300,000

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
ロボット投信株式会社(借入債務)	200,000千円	187,500千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,400千円	5,130千円
売上原価	61,993	182,593
販売費及び一般管理費	31,295	86,976

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.4%、当事業年度28.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.6%、当事業年度71.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	197,250千円	211,725千円
給料及び手当	278,135	312,608
広告宣伝費	389,603	412,189
業務委託費	66,914	186,273
減価償却費	36,470	32,837
のれん償却費	9,809	9,809

(表示方法の変更)

「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ソフトウェア	- 千円	10,187千円

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券	1,350千円	2,746千円

5 子会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結子会社であったProp Tech plus株式会社の株式を全て売却したことによるものであります。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物附属設備	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	779	88
計	779	88

7 解決金の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
顧客との取引において支払った解決金であります。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	2,404,915	8,286,318

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1.	154,454千円	-千円
減損損失及び減価償却超過額	10,257	14,462
貸倒引当金	2,846	2,299
製品保証引当金	738	89
株主優待引当金	5,879	8,451
未払事業税	15,671	19,198
資産除去債務	1,020	1,194
投資有価証券評価損	4,838	68,135
その他	1,267	3,319
繰延税金資産小計	196,973	117,150
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1.	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,865	71,164
評価性引当額小計	7,865	71,164
繰延税金資産合計	189,108	45,985
繰延税金負債		
無形固定資産	10,441	6,217
有価証券評価差額金	17,391	23,905
投資有価証券	-	6,413
その他	3	160
繰延税金負債合計	27,837	36,697
繰延税金資産の純額	161,271	9,288

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2023年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金又は益金に算入されない項目	1.3	1.2
住民税均等割	0.7	0.4
税額控除	2.0	3.6
評価性引当額の増減	26.2	5.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4	31.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	28,762	1,560	-	30,322	12,043	10,661	18,278
工具、器具及び備品	155,760	51,329	3,728	203,361	136,202	34,925	67,159
車両運搬具	-	9,251	-	9,251	256	256	8,994
建設仮勘定	150	-	150	-	-	-	-
有形固定資産計	184,672	62,141	3,878	242,935	148,502	45,843	94,432
無形固定資産							
のれん	98,096	-	-	98,096	84,400	9,809	13,696
商標権	40,732	1,164	1,156 (669)	40,740	17,797	4,138	22,942
特許権	3,547	2,459	19	5,987	1,623	619	4,364
顧客関連資産	258,814	-	-	258,814	136,145	17,867	122,669
技術資産	145,225	-	-	145,225	88,763	11,185	56,461
契約資産	16,526	-	-	16,526	14,322	1,652	2,203
電話加入権	72	-	-	72	-	-	72
ソフトウェア	2,668,978	825,663	379,219 (208,221)	3,115,422	1,736,976	458,142	1,378,446
ソフトウェア仮勘定	344,497	657,088	873,407 (41,494)	128,178	-	-	128,178
無形固定資産計	3,576,493	1,486,376	1,253,804 (250,385)	3,809,065	2,080,030	503,415	1,729,034
長期前払費用	1,626	5,562	2,652	4,537	-	-	4,537

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額に基づいております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の金額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,297	2,887	-	4,676	7,508
製品保証引当金	2,410	291	-	2,410	291
株主優待引当金	19,200	25,862	17,462	-	27,600

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額4,676千円であります。

2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、期首製品保証引当金見積額と実績額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで																																
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内																																
基準日	毎年3月31日																																
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り																																	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																
取次所	-																																
買取手数料	無料																																
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/m/3/m349/index.html																																
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年9月末日時点並びに翌年3月末日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で連続して記載又は記録されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の内容 優待制度の対象となる株主様に対し、下記の通り、株主優待ポイントを進呈いたします。株主優待ポイントは、当社が開設する株主様専用WEBサイト(ミンカブ・プレミアム優待倶楽部)にて、当社が運営する有料株式情報サイト「株探プレミアム」をはじめ、食品、電化製品、旅行・体験など2,000点以上の商品や特典とポイント数に応じて交換することができます。また、当社株式を同一の株主番号で継続して保有される株主様は、お持ちの株主優待ポイントを次年度に繰越してご利用いただくことができます。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式</th> <th colspan="2">進呈ポイント数</th> </tr> <tr> <th>初年度</th> <th>2年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500～599株</td> <td>4,000ポイント</td> <td>4,400ポイント</td> </tr> <tr> <td>600～699株</td> <td>8,000ポイント</td> <td>8,800ポイント</td> </tr> <tr> <td>700～799株</td> <td>12,000ポイント</td> <td>13,200ポイント</td> </tr> <tr> <td>800～899株</td> <td>16,000ポイント</td> <td>17,600ポイント</td> </tr> <tr> <td>900～999株</td> <td>20,000ポイント</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999株</td> <td>24,000ポイント</td> <td>26,400ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999株</td> <td>28,000ポイント</td> <td>30,800ポイント</td> </tr> <tr> <td>3,000～3,999株</td> <td>32,000ポイント</td> <td>35,200ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>40,000ポイント</td> <td>44,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 9月末日及び翌年3月末日現在で当社株式を500株(5単元)以上保有されている必要があります。なお、株主優待ポイントは3月末日現在の保有株式数に応じて進呈します。</p> <p>2. 株主優待ポイントは、対象となる株主様に対して毎年5月に進呈します。株主様は、株主様限定の特設インターネット・サイトに会員登録のうえ、保有ポイントの範囲で優待商品と交換できます。</p> <p>3. 「2年目以降のポイント」は、前年度9月末日及び3月末日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載又は記録され、かつ当社株式を500株(5単元)以上保有する株主様に進呈するポイント数です。なお、売却やご本人様以外への名義変更、相続等により株主番号が変更された場合には、2年目以降のポイントは適用されませんので、十分にご留意ください。</p> <p>4. 継続して保有される株主の優待ポイントの繰越は1回(次回の交換時まで有効)となります。有効期間を過ぎた繰越ポイントは失効となりますのでご注意ください。</p>	保有株式	進呈ポイント数		初年度	2年目以降	500～599株	4,000ポイント	4,400ポイント	600～699株	8,000ポイント	8,800ポイント	700～799株	12,000ポイント	13,200ポイント	800～899株	16,000ポイント	17,600ポイント	900～999株	20,000ポイント	22,000ポイント	1,000～1,999株	24,000ポイント	26,400ポイント	2,000～2,999株	28,000ポイント	30,800ポイント	3,000～3,999株	32,000ポイント	35,200ポイント	4,000株以上	40,000ポイント	44,000ポイント
保有株式	進呈ポイント数																																
	初年度	2年目以降																															
500～599株	4,000ポイント	4,400ポイント																															
600～699株	8,000ポイント	8,800ポイント																															
700～799株	12,000ポイント	13,200ポイント																															
800～899株	16,000ポイント	17,600ポイント																															
900～999株	20,000ポイント	22,000ポイント																															
1,000～1,999株	24,000ポイント	26,400ポイント																															
2,000～2,999株	28,000ポイント	30,800ポイント																															
3,000～3,999株	32,000ポイント	35,200ポイント																															
4,000株以上	40,000ポイント	44,000ポイント																															

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第17期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第17期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第17期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年10月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第16期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年10月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ライブドアの株式取得に伴う企業結合に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2022年12月28日に株式会社ライブドアの全株式を7,100,000千円で取得し、完全子会社化している。</p> <p>会社は公正価値測定に係る外部専門家を利用し、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定（以下、「PPA」という。）を実施している。その結果、顧客関連資産3,317,000千円及びのれん3,166,934千円が計上されている。</p> <p>当該企業結合は現金を対価とした全株式の取得によるものであるが、当該企業結合の会計処理は当連結会計年度の連結財務諸表において重要であると判断している。また、PPAにより識別される顧客関連資産及びのれんの金額は公正価値評価モデルを用いて算定しているが、これらの評価モデルは経営者によって判断された当該子会社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー予測、割引率などを前提としている。</p> <p>当該取引は非経常的なものであり、取引価額の金額的重要性が高いことに加え、顧客関連資産及びのれんの認識・測定的前提には経営者の主観や判断が含まれ、将来予測には不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ライブドアの株式取得に伴う企業結合に関する会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 取得の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営管理者への質問、中期経営計画、取締役会等議事録の閲覧により取得目的を理解し、その合理性を検討した。 <p>(2) 取得原価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式の取得に関連する契約書及び出金証憑を閲覧し、取得原価の正確性を検討した。 株式価値算定書、財務調査報告書等を閲覧し、取得原価との整合性を検討した。 株式価値算定の基礎となる事業計画について、適切な承認を得ていることを確かめた。また、経営管理者への質問を行い、基礎データの正確性及び売上高成長率、費用増加率等の仮定の合理性を検討した。 株式価値算定書について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ以下を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 価値算定者の適格性 価値算定に用いられた基礎データ及び前提条件の妥当性 価値算定に用いられた手法の妥当性 <p>(3) PPAの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、顧客関連資産の算定について以下を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 算定者の適格性 算定に用いられた基礎データ及び前提条件等の妥当性 算定方法の妥当性 償却年数決定プロセスの妥当性 繰延税金資産について、経営者への質問及び事業計画等関連証憑の閲覧を行い、将来減算一時差異の正確性及び回収可能性に対する評価の妥当性を検討した。 のれん計上額について計算突合を行い、その償却期間の合理性について、経営者への質問、事業実績や事業計画の閲覧、投資の回収期間との整合性の検討を行った。 顧客関連資産、繰延税金資産及びのれんの基礎となる事業計画について、適切な承認を得ていることを確かめた。また、経営管理者への質問を行い、基礎データの正確性及び売上高成長率、費用増加率等の仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ライブドアの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社の当事業年度の貸借対照表において、株式会社ライブドアの株式7,152,500千円が計上されており、総資産の44.1%を占めている。</p> <p>当該株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力を反映した価格で取得している。</p> <p>超過収益力は、事業計画を前提としている。</p> <p>当該株式の金額的重要性が高いことに加え、将来の事業計画には経営者の主観や判断が含まれ、将来予測には不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ライブドアの株式取得に伴う企業結合に関する会計処理)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。